

国立大学法人等の現状について（教育関係）

【目次】

1. 社会需要の変化
2. 法人化以降の教育改革の状況
3. 国際化の状況
4. 博士人材の育成と支援の状況
5. 社会人、リカレントの状況

【目次】

1. 社会需要の変化
2. 法人化以降の教育改革の状況
3. 国際化の状況
4. 博士人材の育成と支援の状況
5. 社会人、リカレントの状況

2040年以降に求められる人材像

平成30年11月「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）では、2040年に必要とされる人材像を定義した上で、そうした人材を育成するための学修者本位の教育の実現が提唱された。

さらに、令和5年6月に閣議決定された「第4次教育振興基本計画」では、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトともいえるべき総括的な基本方針として、「**持続可能な社会の創り手の育成**」及び「**日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上**」が掲げられている。両者は今後我が国が目指すべき社会及び個人の有り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要である。

【2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）】

（平成30年11月中央教育審議会）

○ 基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能を持ち、その知識や技能を活用でき、ジレンマを克服することも含めたコミュニケーション能力を持ち、自律的に責任ある行動をとれる人材

【第4期教育振興基本計画】（令和5年6月閣議決定）

○ こうした社会の実現に向けては、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要である。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められる。

○ Society 5.0 においては、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」、「チームワーク」などの資質・能力を備えた人材が期待されている。こうした要請も踏まえ、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、多様な価値観に基づいて地球規模課題の解決等をけん引する人材を育成していくことも重要である。

仕事に必要な能力等の需要変化予測

意識・行動面を含めた仕事に必要な能力等について、現在は「注意深さ・ミスがないこと」「責任感・まじめさ」が重視されるが、将来は「問題発見力」「的確な予測」「革新性」が一層求められるとの予測がある。

56の能力等に対する需要

2015年	
注意深さ・ミスがないこと	1.14
責任感・まじめさ	1.13
信頼感・誠実さ	1.12
基本機能（読み、書き、計算、等）	1.11
スピード	1.10
柔軟性	1.10
社会常識・マナー	1.10
粘り強さ	1.09
基盤スキル※	1.09
意欲積極性	1.09
⋮	⋮



2050年	
問題発見力	1.52
的確な予測	1.25
革新性※	1.19
的確な決定	1.12
情報収集	1.11
客観視	1.11
コンピュータスキル	1.09
言語スキル：口頭	1.08
科学・技術	1.07
柔軟性	1.07
⋮	⋮

※基盤スキル：広く様々なことを、正確に、早くできるスキル

※革新性：新たなモノ、サービス、方法等を作り出す能力

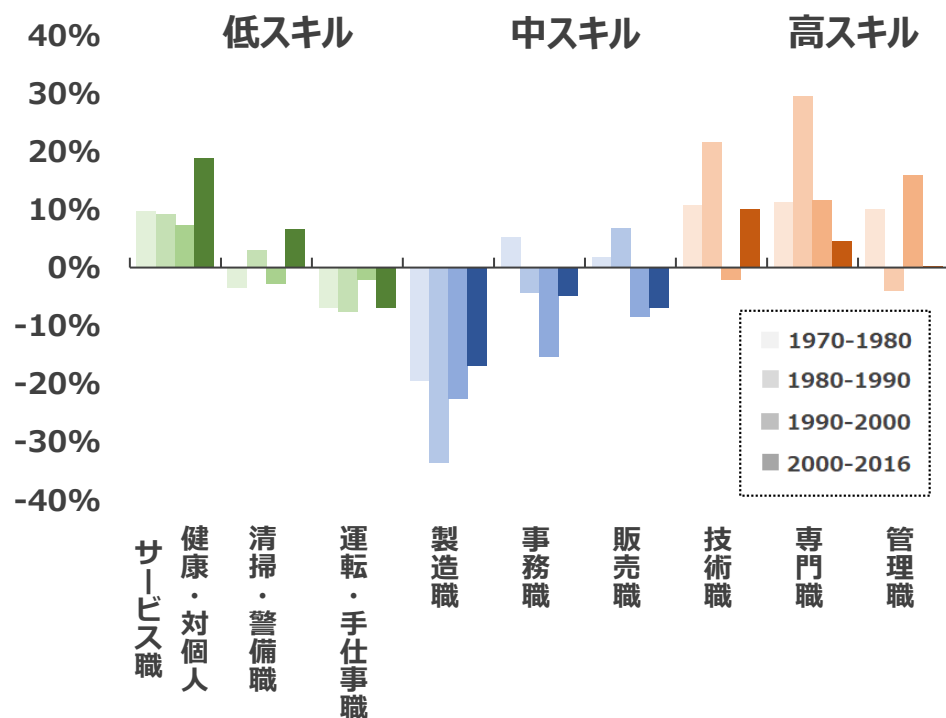
（注）各職種で求められるスキル・能力の需要度を表す係数は、56項目の平均が1.0、標準偏差が0.1になるように調整している。

（出典）経済産業省「未来人材ビジョン」（令和4年）より

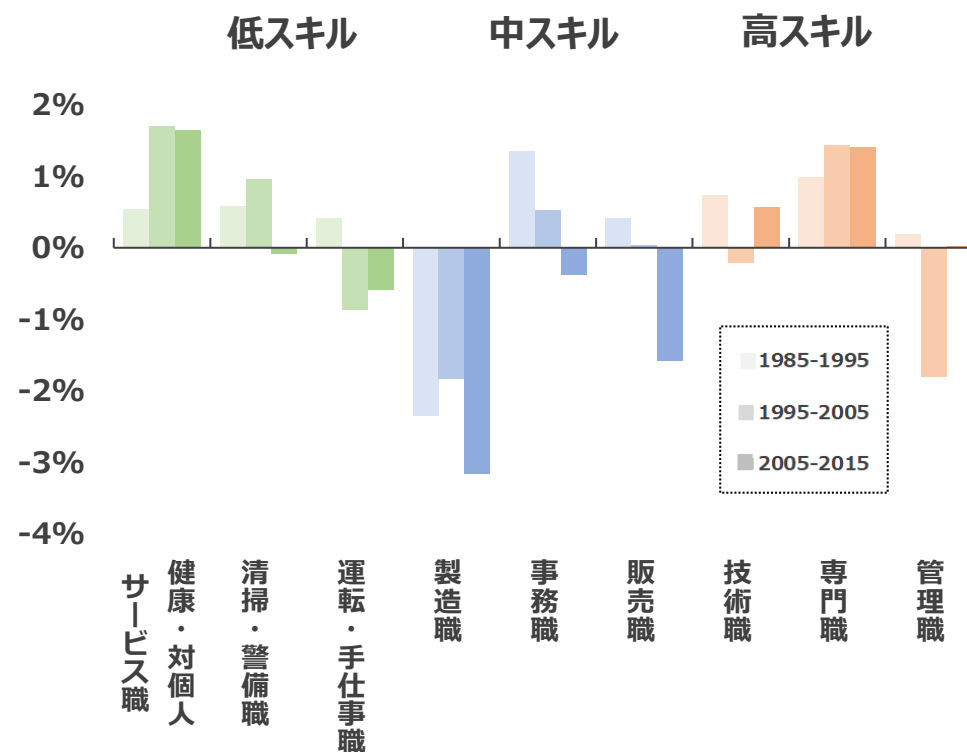
自動化で両極化が進む労働市場（労働市場の両極化）

米国では、自動化により、専門・技術職や健康・対個人サービス職等の就業者が増加する一方で、製造職や事務職等の就業者が減少する現象（労働市場の両極化）が確認されており、日本においても、その兆候が確認されている。

米国における職業別就業者シェアの変化



日本における職業別就業者シェアの変化



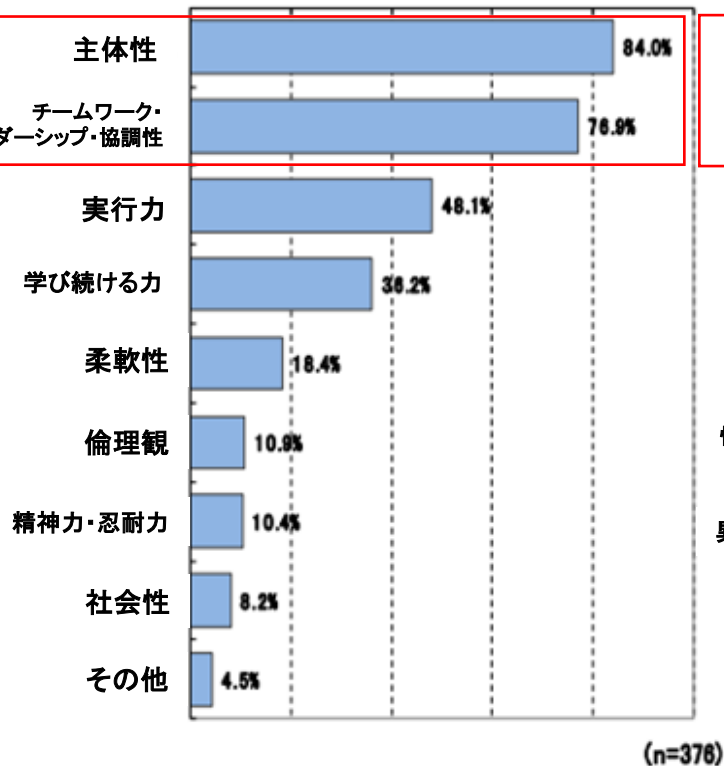
（出典）経済産業省「未来人材ビジョン」（令和4年）より
一部・文部科学省で加筆

産業界が求める人材ニーズ

採用の観点から、産業界が大卒者に特に期待する資質としては「主体性」「チームワーク・リーダーシップ・協調性」、能力としては「課題設定・解決能力」「論理的思考力」、知識としては「文系・理系の枠を超えた知識・教養」「専攻分野における基礎知識」の割合が高い。

<特に期待する資質>

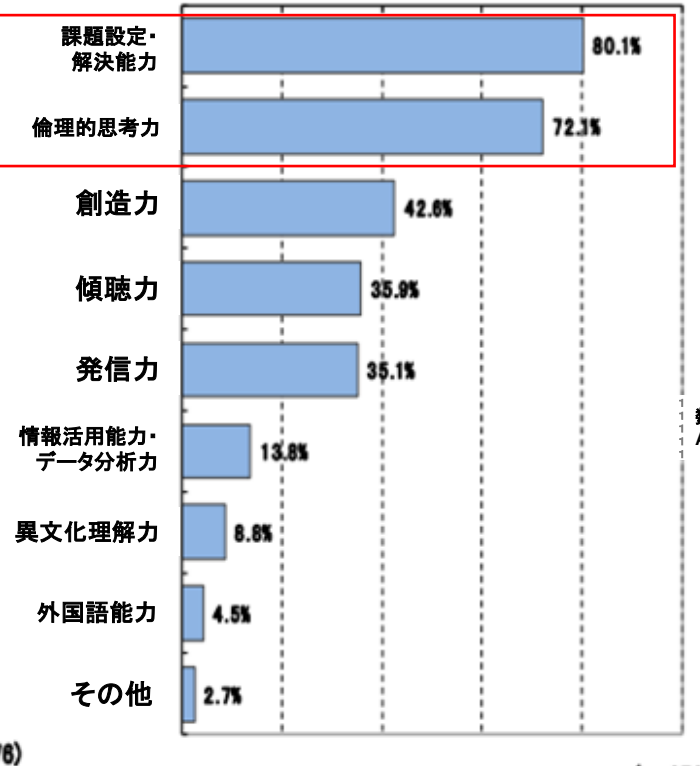
0% 20% 40% 60% 80% 100%



注: 資質・能力・知識についてそれぞれ3つまで選択可能

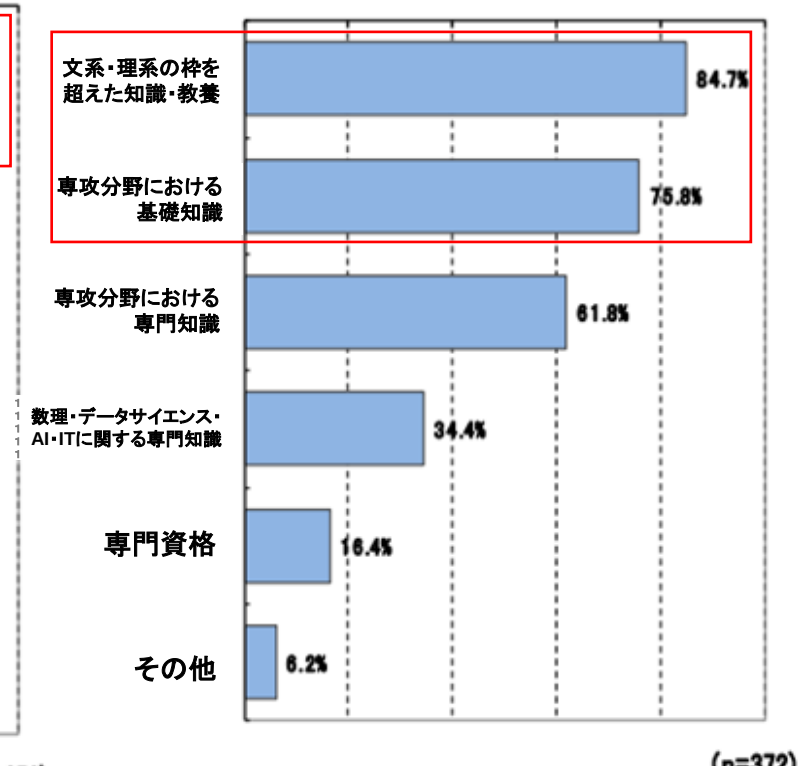
<特に期待する能力>

0% 20% 40% 60% 80% 100%



<特に期待する知識>

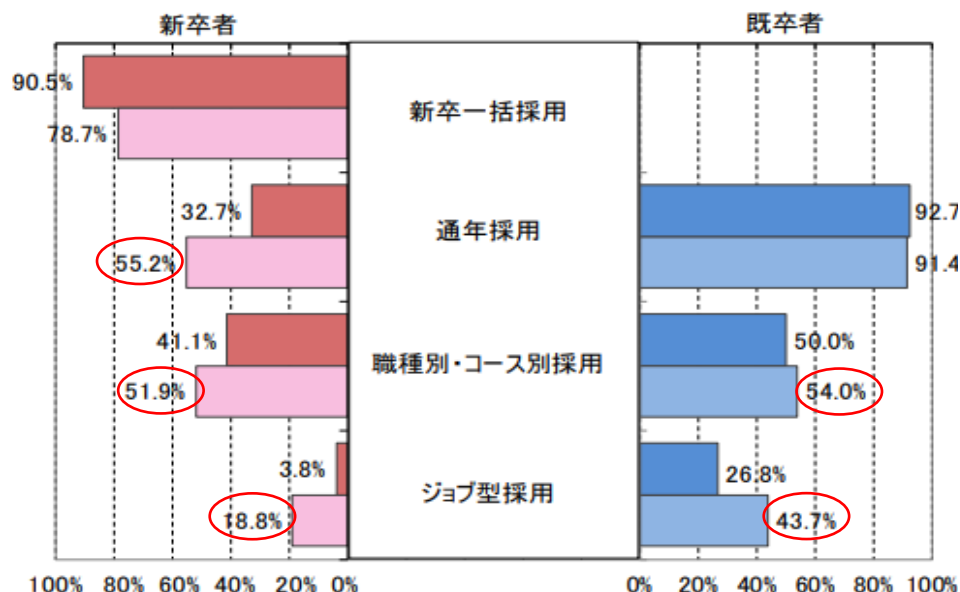
0% 20% 40% 60% 80% 100%



産業界における採用トレンドの変化

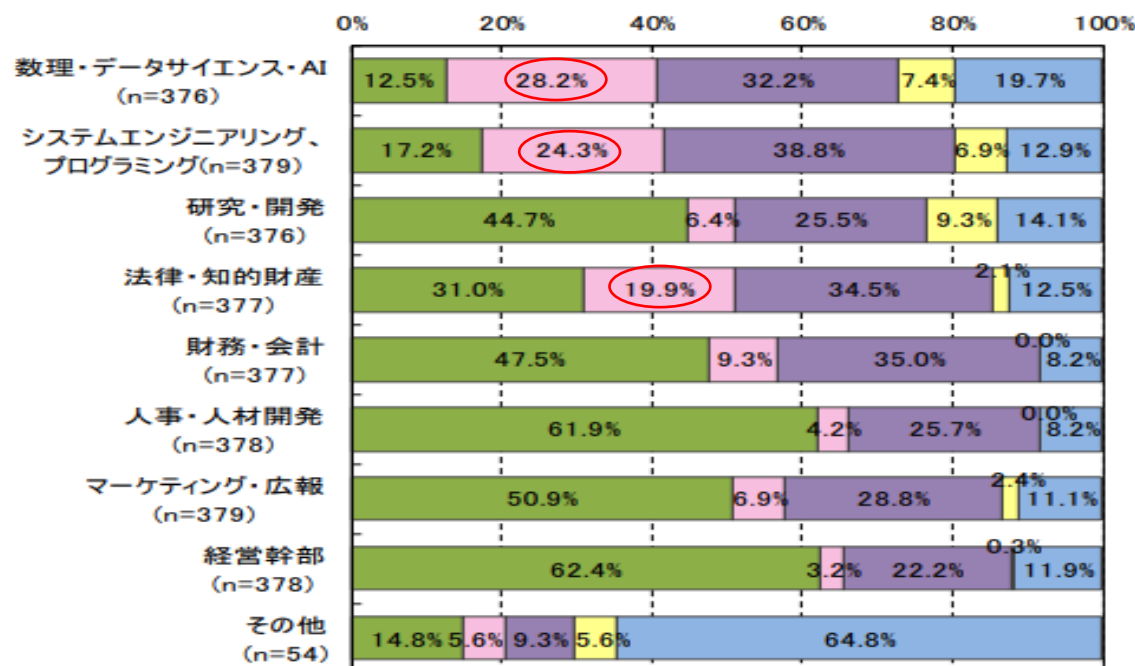
今後5年程度先の採用トレンドとして、「新卒一括採用」以外の「通年採用」「職種別・コース別採用」「ジョブ型採用」の実施割合が増加し、多様化が進む見込みであり、「数理・データサイエンス・AI」「システムエンジニアリング、プログラミング」「法律・知的財産」の分野では、主として即戦力の外部採用の方針の企業が多い。

＜新卒者・既卒者の採用方法の動向＞（複数回答可）



- これまで実施 新卒者 (n=370)
- 今後5年程度先実施 新卒者 (n=362)
- これまで実施 既卒者 (n=354)
- 今後5年程度先実施 既卒者 (n=350)

＜分野別専門人材の採用・育成動向＞



- 主として、社内で育成
- 主として、即戦力の外部採用
- 社内育成と外部採用が同程度
- 専門人材を必要としない
- 未定

（出典）「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果（2022年1月18日）」（一般社団法人 日本経済団体連合会）

大学で取得することが期待されるコンピテンス(資質・能力)の認識

大学教員は理論的思考や分析力、知識適用力や問題特定・解決力などの技能的コンピテンスが必要と考える一方で、企業は対人関係や自己管理力及び協調性などの資質的なコンピテンスを重視するという報告がある。

コンピテンス重要度認識上位5位（日本）

全対象者	
1位	5.母国語により、口語・筆記両方でコミュニケーションできる
2位	14.解くべき問題を特定し、解決することができる
3位	3.時間を管理しつつ、物事を計画的に進めることができる
4位	15.筋道を立てて考え、物事を決めることができる
5位	2.実際の状況に知識を適用することができる
教員	
1位	5.母国語により、口語・筆記両方でコミュニケーションできる
2位	1.抽象的な理論や概念を使って、物事を考え、分析し、まとめることができる
3位	2.実際の状況に知識を適用することができる
4位	14.解くべき問題を特定し、解決することができる
5位	22.自律的に仕事を進めることができる
学生	
1位	14.解くべき問題を特定し、解決することができる
2位	5.母国語により、口語・筆記両方でコミュニケーションできる
3位	1.抽象的な理論や概念を使って、物事を考え、分析し、まとめることができる
4位	2.実際の状況に知識を適用することができる
5位	15.筋道を立てて考え、物事を決めることができる

卒業生	
1位	3.時間を管理しつつ、物事を計画的に進めることができる
2位	14.解くべき問題を特定し、解決することができる
3位	28.与えられた職務とそれに伴う責任を、強い意志と忍耐力をもって遂行することができる
4位	5.母国語により、口語・筆記両方でコミュニケーションできる
5位	15.筋道を立てて考え、物事を決めることができる
企業	
1位	16.チームの一員として働くことができる
2位	3.時間を管理しつつ、物事を計画的に進めることができる
3位	17.他人とうまく関係を作ることができる
4位	5.母国語により、口語・筆記両方でコミュニケーションできる
5位	15.筋道を立てて考え、物事を決めることができる

（出典）大卒に求められる資質と技能の国際比較調査

調査の枠組：Tuning Pilot を基礎枠組みとし、「何が身に付けばよいのか」＝大卒に求められる資質と技能（コンピテンス）を、大学のステークホルダーである学生、教員、卒業生、企業等雇用者に尋ねる質問紙調査を実施（汎用と専門分野別に設計）

調査対象：2012年に文部科学省の支援の下に設置された研究大学12校（北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京工業大学、一橋大学、早稲田大学、慶應義塾大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学）を参加大学とする「教育改革推進懇話会」の「チューニング・ワーキング」によって2014年から3回にわたって実施

有効回答数：教員586人、学生2,767人、卒業生817人、企業473人

【目次】

1. 社会需要の変化
2. 法人化以降の教育改革の状況
3. 国際化の状況
4. 博士人材の育成と支援の状況
5. 社会人、リカレントの状況

法人化以降の教育改善に関する答申等について

平成16年 国立大学の法人化

平成17年 「我が国の高等教育の将来像（答申）」（中央教育審議会）

- ・中長期的（平成17（2005）年以降、平成27（2015）年～平成32（2020）年頃まで）に想定される我が国の高等教育の将来像と、その内容の実現に向けて取り組むべき施策を示す。（例えば、教育課程の改善、「出口管理」の強化、教養教育や専門教育等の総合的な充実 など）

平成20年 「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（中央教育審議会）

- ・グローバル化する知識基盤社会において、学士レベルの資質能力を備える人材養成は重要な課題
- ・目先の学生確保が優先される傾向がある中、大学や学位の水準が曖昧になったり、学位の国際的通用性が失われたりしてはならない。
- ・各大学の自主的な改革を通じ、学士課程教育における3つの方針の明確化等を進める必要

平成30年 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中央教育審議会）

- ・多様で柔軟な教育プログラム（文理横断、学修の幅を広げる教育、多様で柔軟な教育プログラムの充実 など）
- ・多様性を受け止める柔軟なガバナンス等（大学内外の人的・物的リソースの効果的共有：連携推進法人など）
- ・教学マネジメントの確立（学修成果の可視化 など）

令和2年 「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会）

- ・学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示すことにより、教学マネジメントの確立に向けた各大学の真剣な検討と取組を促す契機とすることを目的として作成。
（例えば、「三つの方針」を通じた学修目標の具体化、授業科目・教育課程の編成・実施、学修成果・教育成果の把握・可視化 など）

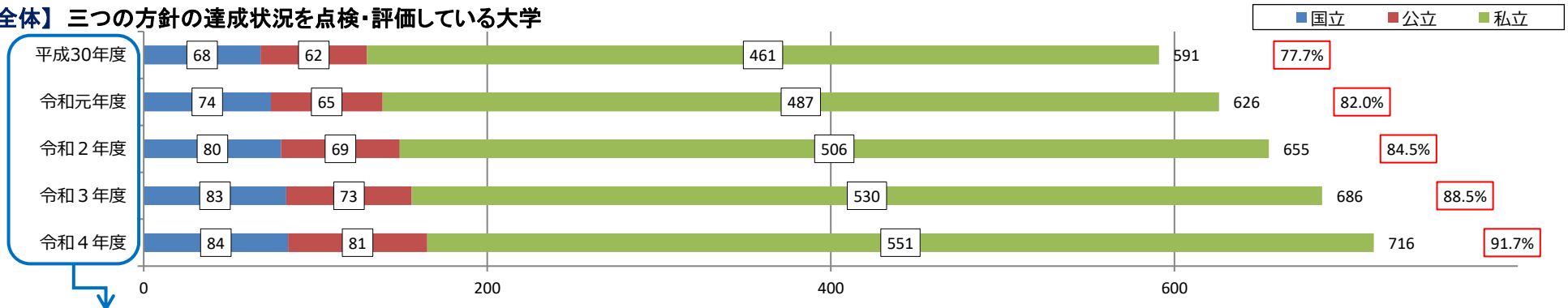
令和3年 「これからの時代の地域における大学の在り方について－地方の活性化と地域の中核となる大学の実現－」（審議まとめ）

- これからの時代の地域における大学の在り方として、「地域の中核となる大学」となるための地域ならではの人材育成の推進を示したもの。
（例えば、地域連携プラットフォームの構築や大学等連携推進法人の認定、学部等連携課程の活用を促進するための仕組み など）

教育改善の状況（教学マネジメントとして実施している取組）

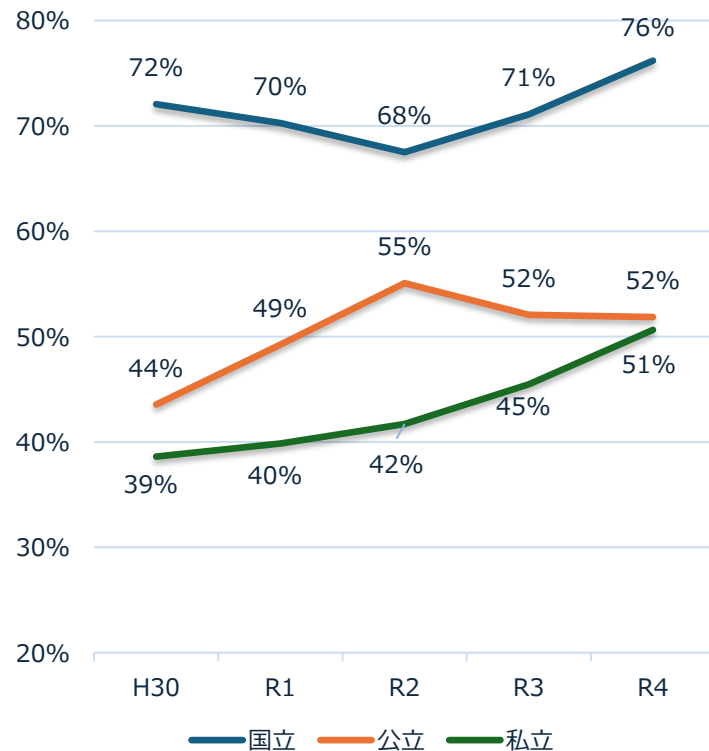
「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」で示された教学マネジメントについて、国公私通じて取組を実施している大学は増加しており、「教学マネジメント指針」（令和2年1月）で示した取組は推進されている。

【大学全体】 三つの方針の達成状況を点検・評価している大学

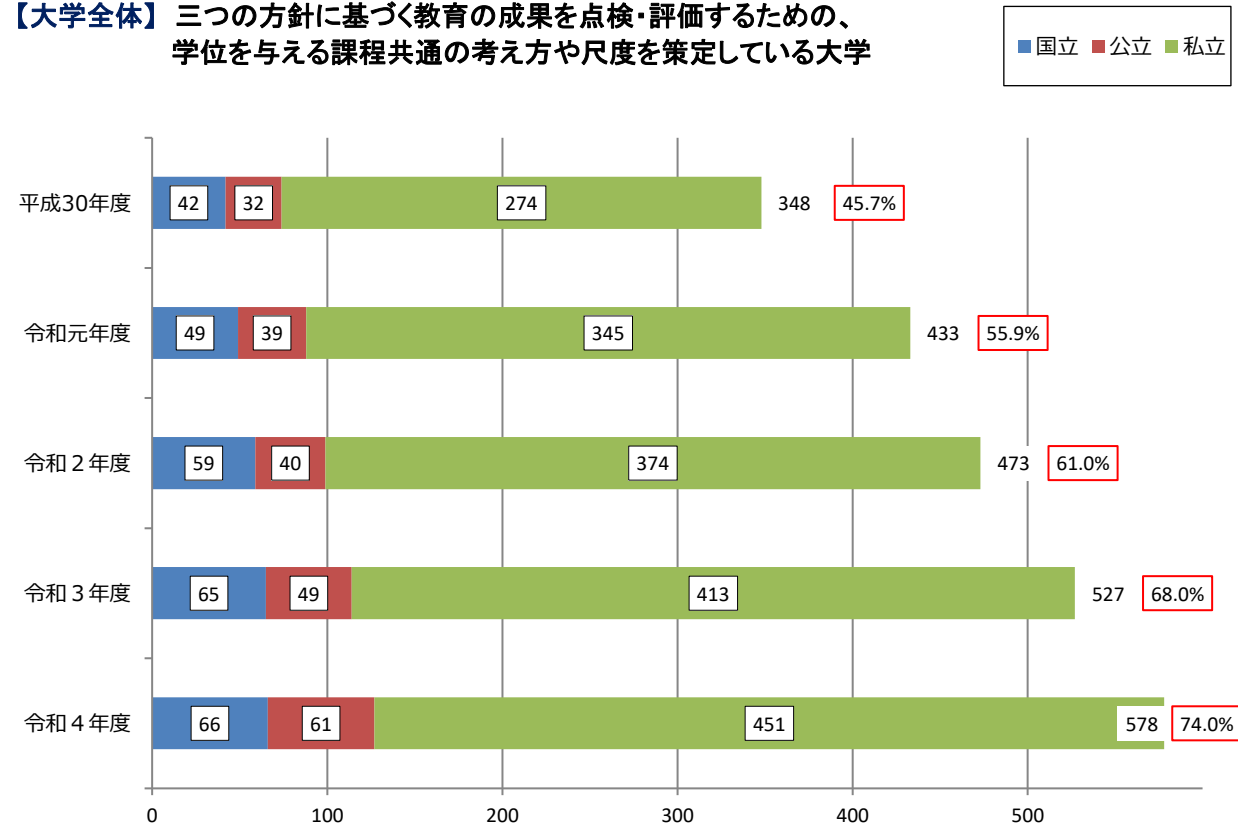


三つの方針の達成状況を点検・評価している機関

全学的な教学運営に係る学内の委員会



【大学全体】 三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程共通の考え方や尺度を策定している大学

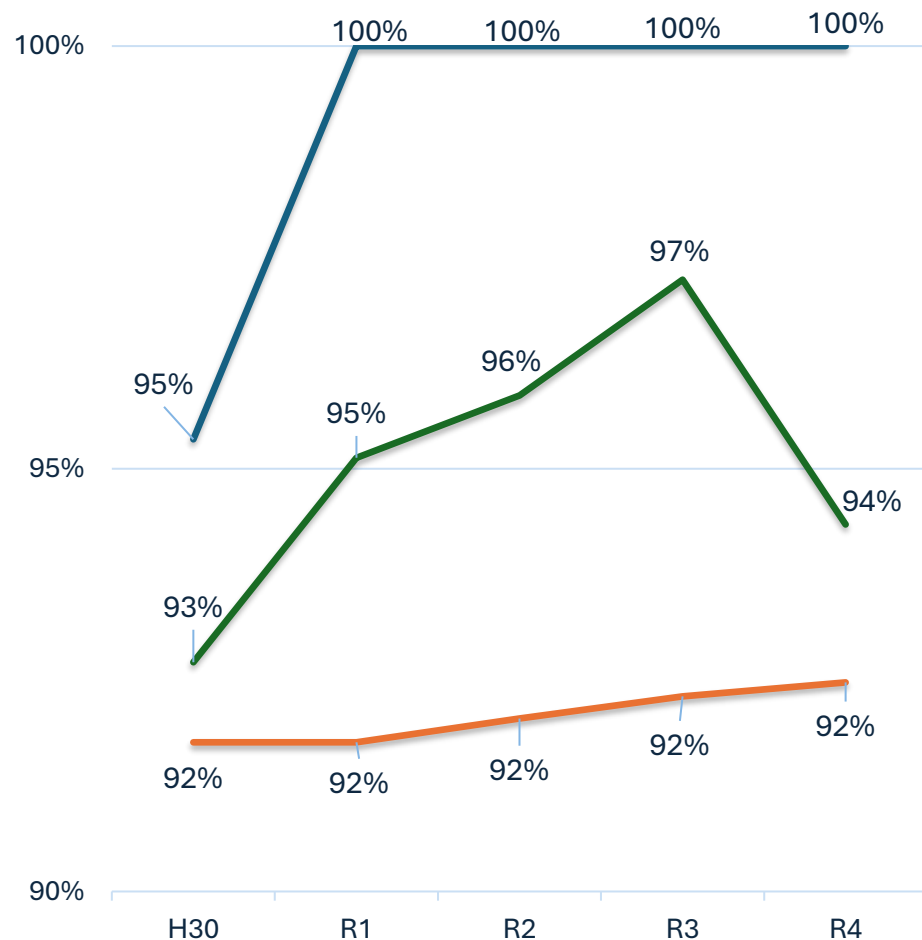


能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業

アクティブ・ラーニングとは、教員の一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等も有効な方法とされている。国立大学における実施率は100%。

— 国立 — 公立 — 私立

能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業を実際に行っている



能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業科目の増加を図っている

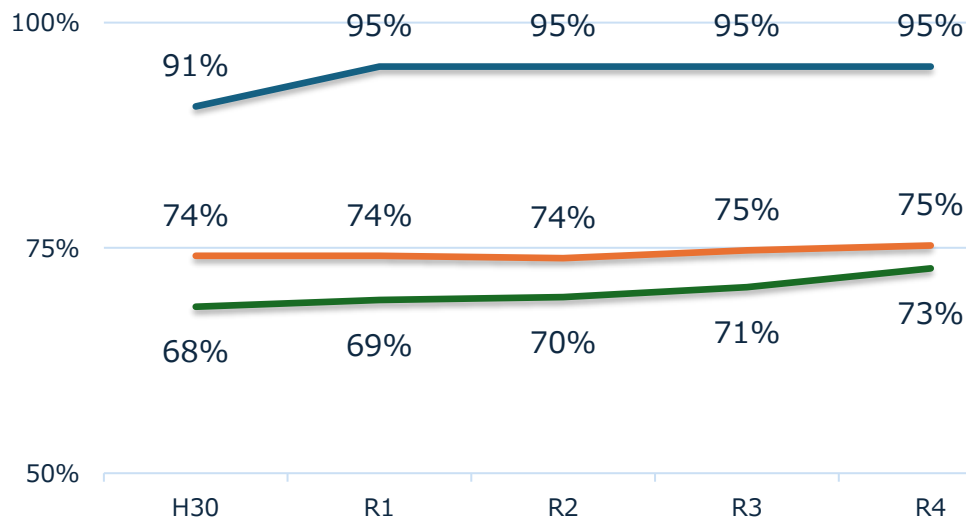


教育内容の改善

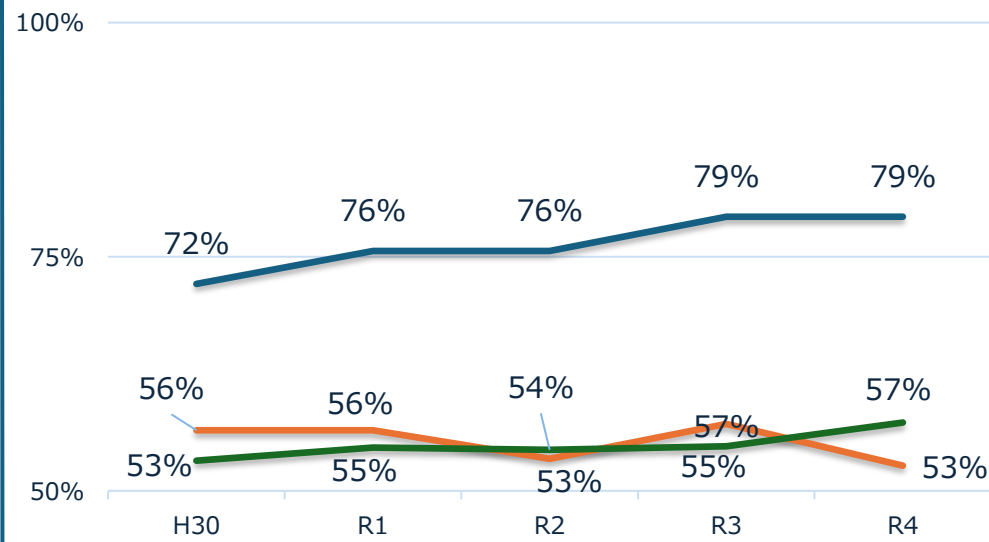
各大学では、急速な社会の変化に適切に対応するため、教育内容・方法等の改善に向けた取組が進められているところであり、徐々に改善が見られる。

— 国立 — 公立 — 私立

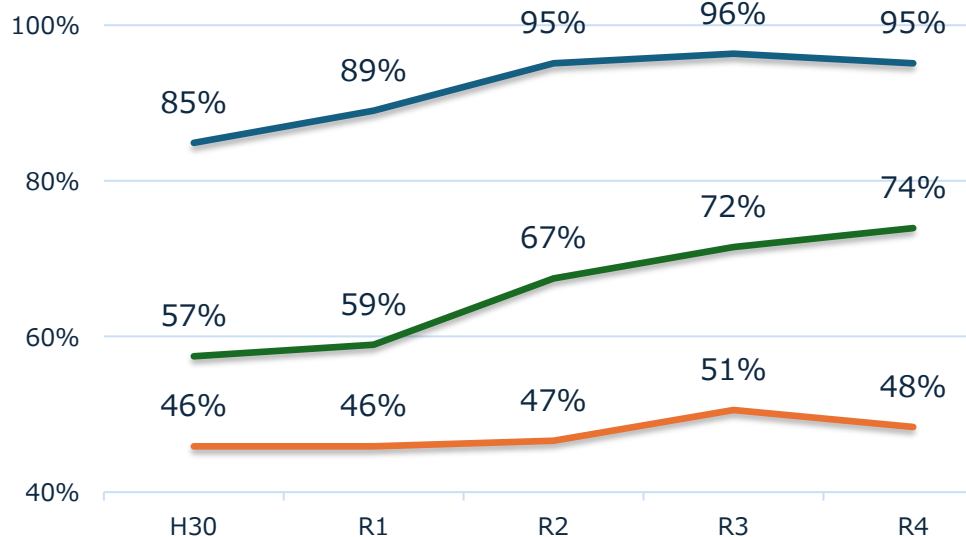
カリキュラムの体系性を明確化する観点からの検討の実施と
検討結果の反映を行っている



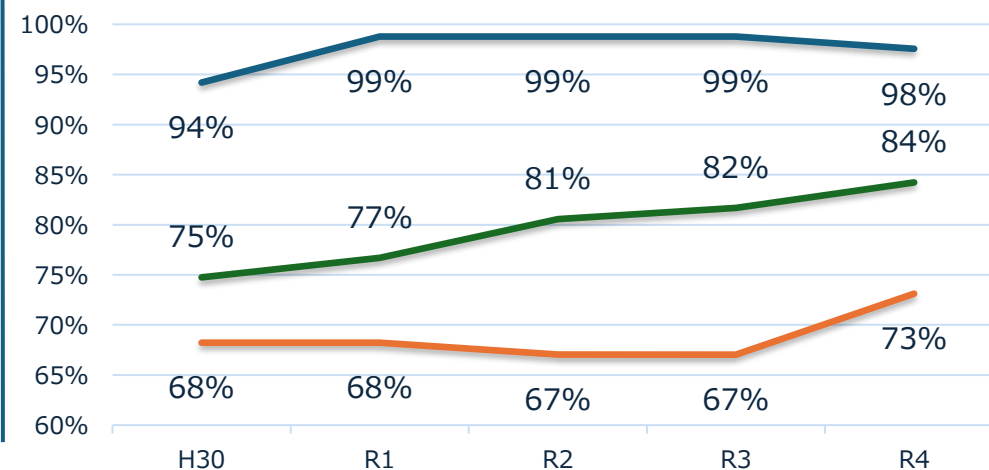
教養教育と専門教育の連携に関する検討の実施と
検討結果の反映を行っている



ナンバリングを実施している



履修系統図（カリキュラムマップ、
カリキュラムチャート）を活用している

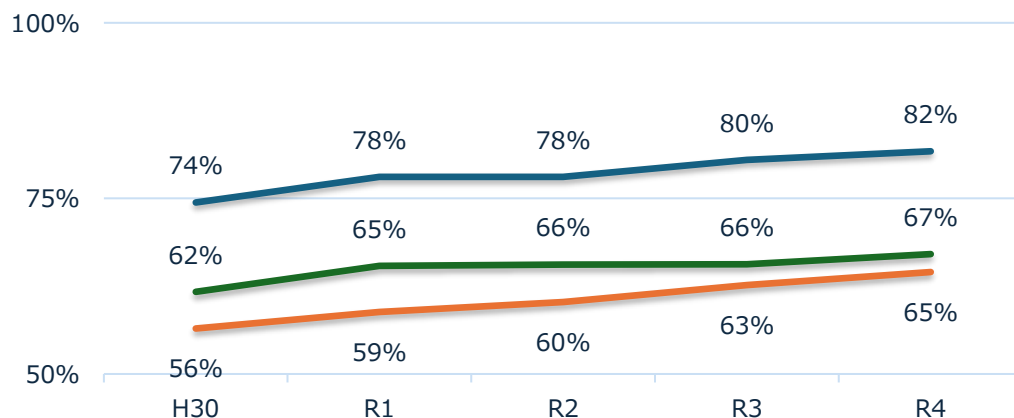


教育方法の改善

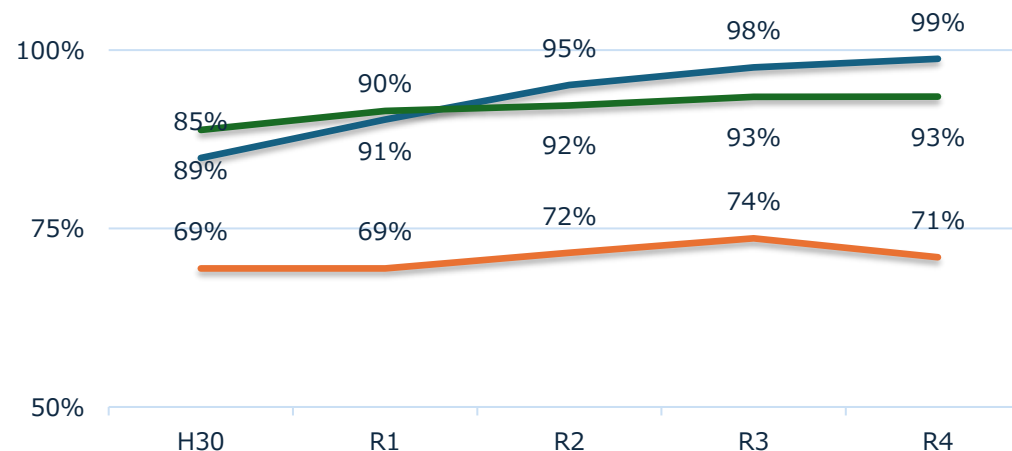
各大学では、急速な社会の変化に適切に対応するため、教育内容・方法等の改善に向けた取組が進められているところであり、徐々に改善が見られる。

— 国立 — 公立 — 私立

シラバスにおいて、授業期間を通して課される
課題（試験やレポート等）の内容を記載している



シラバスにおいて、準備学修に関する具体的な指示を記載している

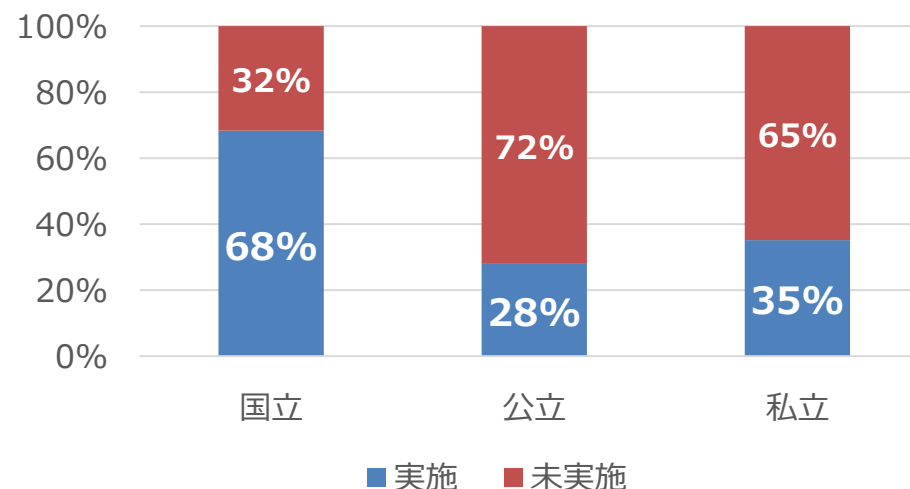


文理横断・文理融合教育

文理横断・文理融合に関する答申は、平成20年の「学士課程教育の構築に向けて（答申）」から提言されている。特に「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」では、「学術研究においても産業社会においても、分野を越えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を越えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要となるとともに、専門教育においても従来の専攻を越えた幅広くかつ深いレベルの教育が求められている」と提言されている。

それらを踏まえ、各大学において、時代の変化に応じ、従来の学部・研究科等の組織の枠を越えて、迅速かつ柔軟なプログラム編成が行われている。

カリキュラム編成に当たり、学位プログラムや一般教育・共通教育等において文理横断・文理融合教育を行っている大学数（学部段階）



学内組織の見直し

- 教育組織の改組に当たっては、社会の情勢変化を踏まえつつ、文部科学省においてある程度、期待される内容を提示しているが、具体的にどのような改革を行うかは各大学の判断となっている。

◆令和7年度国立大学法人運営費交付金における概算要求の方向性について(令和6年6月24日)

＜未来を支える人材を育む大学の機能強化＞

(デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充の促進)

- ・我が国の成長に向けて、デジタル、人工知能、グリーン、農業、次世代ヘルスケア、観光などの科学技術や地域資源を活用した地域振興における課題の解決に挑み、我が国の成長や社会の発展に寄与する高度専門人材の育成に向けた組織再編の促進や、世界と伍する教育・研究環境の構築に向けた国際化を加速させる取組といった、デジタル・グリーン等の成長分野への機能強化に資する取組

(STEAM 教育の強化・文理横断による総合知創出)

- ・あらゆる分野の知見を総合的に活用し、社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を目指し、大学入学者選抜における文理横断の観点からの出題科目の見直しを促進するための取組、入学後の専攻分野の決定(レイトスペシャライゼーション)や入学後の専攻分野の転換・編入学など学生の複線的・多面的な学びを実現するための取組といった、STEAM 教育の強化・文理横断教育の推進に向けた取組

＜地方創生に資する取組＞

- ・地域の中核として、大学の特色ある知的資源を最大限活用し、地域の課題解決やイノベーション創出に資する取組など、地域のステークホルダーとの抜本的な連携・協働を通じた大学の機能強化を図る体制や教育研究拠点の構築といった、地方創生に資するための取組

＜SDGs の実現に向けた取組＞

- ・世界的なカーボンニュートラルを牽引し、循環型社会を構築することを通じた環境問題の克服や包摂的で公正な質の高い教育への貢献といった、SDGs を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)や、SDGs の実現に向けた海外の大学や研究機関等と連携した世界水準の教育研究拠点の構築に向けた取組

＜国際化の推進＞

- ・多様な学生や研究者が切磋琢磨できる環境の醸成による教育研究の活性化、イノベーション創出につながる国際競争力の強化、国際頭脳循環の実現、国際研究ネットワークの構築に向けて、大学等による徹底した国際化のための環境整備に資する取組

＜教育改革に向けた取組＞

- ・博士人材が活躍する社会の構築に向けた大学院教育の充実、高大接続の改善の観点からの多面的・総合的な能力を評価する大学入学者選抜(マルチメディアの利用等による多様な出題・回答方法を含む)と入学後の大学教育の一体的な改革、多様性を確保する観点から対象になると考える者(例えば、理工系分野における女子等)を対象とする大学入学者選抜の実施や官民共同による修学支援に積極的な取組、大学入学者選抜を含む総合的な英語力の育成・評価の推進に向けた取組、附属学校の活用や教育委員会等ステークホルダーとの連携等による教員養成機能の高度化や教員就職率向上のための取組、新たな産業構造への転換を進め、持続的な成長を確保していくためのスタートアップ創出に向けた人材育成やネットワークの構築に資する取組、リカレント教育の強化に資する体制整備など、他大学の模範となる先導的な教育改革を行う取組

＜研究マネジメントの強化に向けた取組＞

- ・各大学の戦略的な経営と結びつく適切な研究マネジメント体制の下、知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化を果たすため、新たな研究の潮流を踏まえた仕組み・システムの構築や、異分野間のネットワーク形成、共通研究基盤の整備を図ることで、異分野融合や新分野の創成、社会課題の解決、研究インテグリティの確保等に資するとともに、多様性や卓越性を持った知を創出し続ける、研究組織の最適化・強化、大学の枠を越えた組織間の連携強化に向けた取組

- 近年の主な学部・研究科等の改組の傾向として、①分野横断型、理工系の人材養成や地域の課題解決など、社会ニーズを踏まえた学部等の設置や、②JD、共同教育課程、学部・研究科等連携課程など、組織間連携による学部等の設置、③複数学科・研究科の大きくくり化等が挙げられる。
- また、令和6年度から、「大学・高専機能強化支援事業」の支援を通じて、高度情報専門人材の養成のための定員増や改組が行われている。

＜近年の主な学部・研究科等の改組の傾向＞

- 分野横断型学部等の設置
【例】九州大学 共創学部(H30)、金沢大学 融合学域 (R3)
- データサイエンスに係る人材養成
【例】滋賀大学 データサイエンス学部(H29)、一橋大学 ソーシャル・データサイエンス学部 (R5)
- 地域の課題解決や産業の活性化を支える学部等の設置
【例】高知大学 地域協働学部(H27)、大分大学 福祉健康科学部 (H28)、富山大学 都市デザイン学部 (H30)、島根大学 材料エネルギー学部 (R5)
- 国際連携専攻 (JD) の設置
【例】名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻 (H27)、東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻 (H28)、広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻(R2)
- 複数大学による共同課程の設置
【例】岩手大学・東京農工大学 共同獣医学科(H24)、宇都宮大学・群馬大学 共同教育学部 (R2)
- 学部・研究科等連携課程の設置
【例】長崎大学 プラネタリーヘルス学環 (R4)、静岡大学 山岳流域研究院 (R5)、茨城大学 地域未来共創学環 (R6)
- 複数学科・研究科 (専攻) の大きくくり化
【例】岡山大学 環境生命自然科学研究科 (2研究科→1研究科) (R5)、鹿児島大学 農学部(3学科→1学科) (R6)
- その他
【大学間で人材養成について役割分担した例】島根大学、鳥取大学 (両大学間の協定に基づき、島根大学が教育学部を強化し島根・鳥取両県の教員養成を担うとともに、鳥取大学が教員養成学部を一般学部 (地域学部) に転換) (H16)

16

(参考) 大学・高専機能強化支援事業 (高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援) の活用による定員増

【R6年度】学部：365人、修士課程：418人、博士課程：26人

【R7年度 (予定)】学部：入学定員350人・編入学定員28人、修士課程：416人、博士課程7人

事業創設の背景

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想。
- デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部 of 学位取得者割合

【国際比較】 日本 35%、仏 32%、米 39%、韓 43%、独 41%、英 44%（出典：文部科学省「諸外国の教育統計」令和5（2023）年版）

【国内比較】 国立大学 60%、公立大学 47%、私立大学 29%（出典：文部科学省「令和5年度学校基本調査」）

（注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

支援の内容

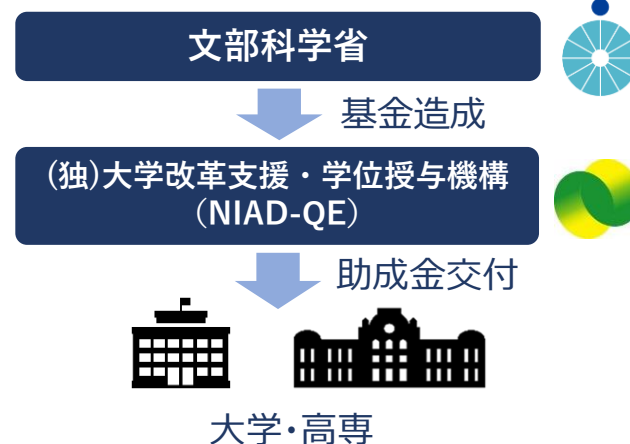
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
定率補助・20億円程度まで、原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

- 支援対象：国公立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、
高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
定額補助・10億円程度まで、最長10年支援
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

【事業スキーム】



「優れた点」として取り上げられた取組例

北海道大学

○ 全学教育実施体制の構築及びグローバル人材の育成

平成22年度に全学教育部、総合教育部等から組織される高等教育推進機構を設置し、平成23年度の総合入試（大括り入試）の導入に伴い、すべての1年次生は総合教育部に所属し、必修科目の外国語3科目及び理系基礎科目3科目で共通教科書を使用するなど、授業内容・水準の標準化を図るとともに、少人数授業や双方向型授業の充実を図っている。さらに、平成25年度に学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」を開校し、英語のネイティブスピーカー教員の指導による「留学支援英語」、外国人留学生と日本人学生との協同学修による「多文化交流科目」を新設するなど、グローバル人材育成に向けて取り組んでいる。



「留学支援英語」における授業の様子

奈良先端科学技術大学院大学

○ 教育カルテシステムを活用した学位審査の実施

ループリックで示したキャップストーン及びマイルストーンを活用した教育カルテシステムによる細やかな教育プロセス管理などを行った結果、平成28年度から令和3年度に博士前期課程の標準修業年限内修了率は92.3%から95.6%となっている。また、平成28年度から令和3年度における博士後期課程の標準修業年限内学位授与率は、全国の大学の割合（平成28年度平均、理学系70.1%、工学系70.4%、農学系69.5%）を上回る年平均82.0%となっている。



教育カルテシステムを用いた教員と学生の相談の様子

九州工業大学

○ キャリア形成支援体制の充実

組織的なキャリア形成支援体制を充実するため、第2期中期目標期間は全キャンパスにおいてキャリアセンターを整備している。また、学務課にキャリア教育・就職支援係を設けるなど、情報共有と計画・実施・改善を行う体制を整え、インターンシップの単位化、MSSC※を活用した組織的な海外インターンシップ等、各キャンパスにおいてキャリア形成教育を進めている。さらに、同窓会組織である明専会と連携し、卒業生による講話と懇談を行う「明専塾」を第2期中期目標期間において100回以上開催し、学生等参加者は講演会延べ8,556名、懇談会延べ7,043名となっている。

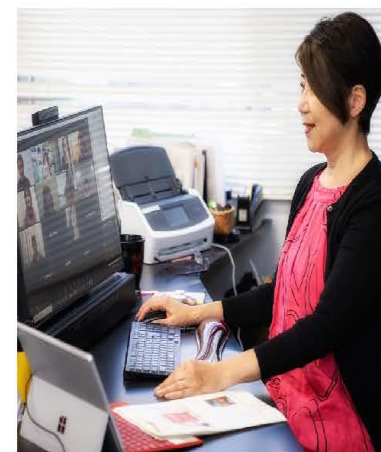
※マレーシアブトラ大学キャンパス内に設置した海外教育研究拠点



東北大学

○ ICTの活用による学習方法の提供

情報通信技術（ICT）を活用した学習方法の提供や授業収録配信システムの運用方針の制定により、全学教育においてICTを利用する授業が平成27年度の1,590授業中222授業の14.0%から令和元年度には2,354授業中1,515授業の64.4%に増加している。さらに、令和2年度第1学期においては新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として100%の授業がオンラインで実施され、ICT活用が一気に加速し、目標とするICT利用率の80%を予定より前倒して達成している。

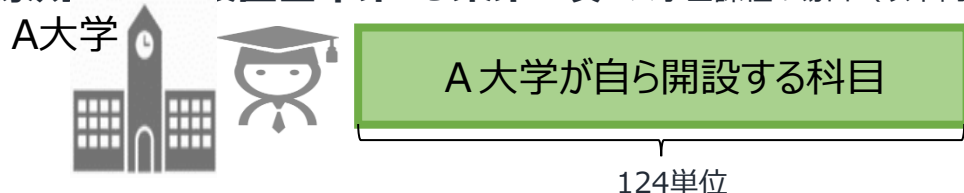


ICTを活用したオンライン授業の様子

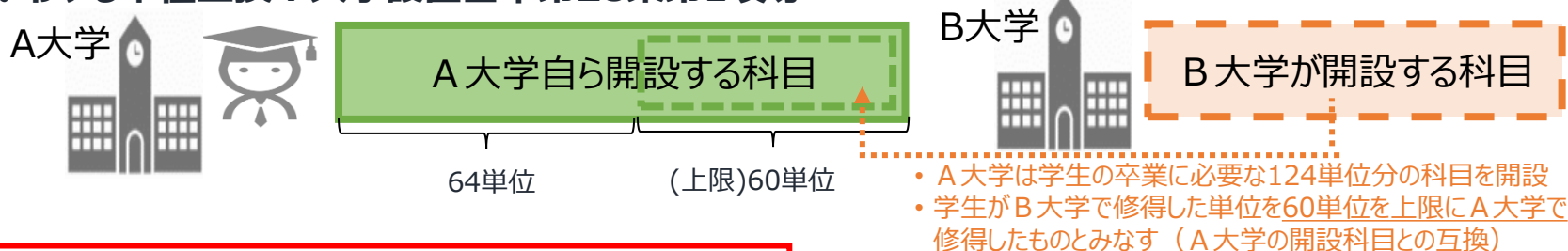
大学間での教育課程上の連携

- 学生が卒業するために必要となる単位数について、原則として、当該学生が所属する大学が自ら開設することとされている（大学設置基準第19条第1項）。
- 他方で、大学間での教育課程上の連携を実現し、各大学の強みや特色を生かして地域が求める人材等を連携して育成するため、いわゆる単位互換、連携開設科目、共同教育課程により他の大学が提供する教育により単位修得が可能となっている。
- 特に連携開設科目（R3～）や共同教育課程（H21～）については、制度的に担保された大学間での連携に基づき、所属する学生が必要とする授業科目を自ら開設する原則について特例措置を設けている。

①原則：大学設置基準第19条第1項 ※学士課程の場合（以下同様）



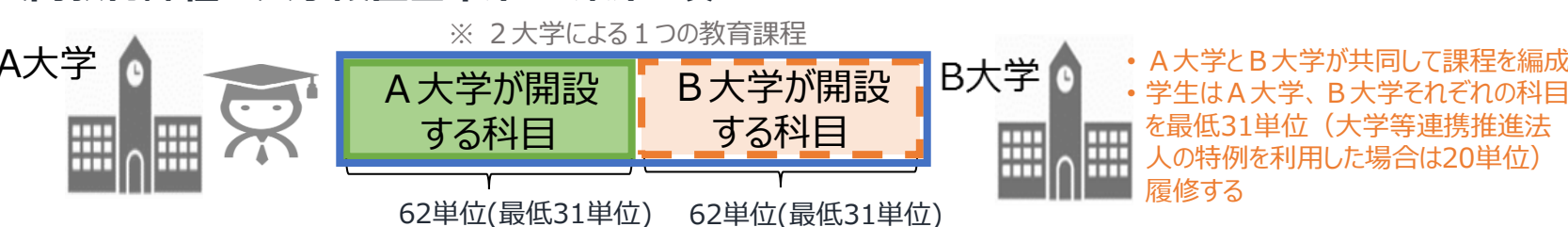
②いわゆる単位互換：大学設置基準第28条第1項等



③連携開設科目：大学設置基準第19条の2第1項



④共同教育課程：大学設置基準第43条第1項



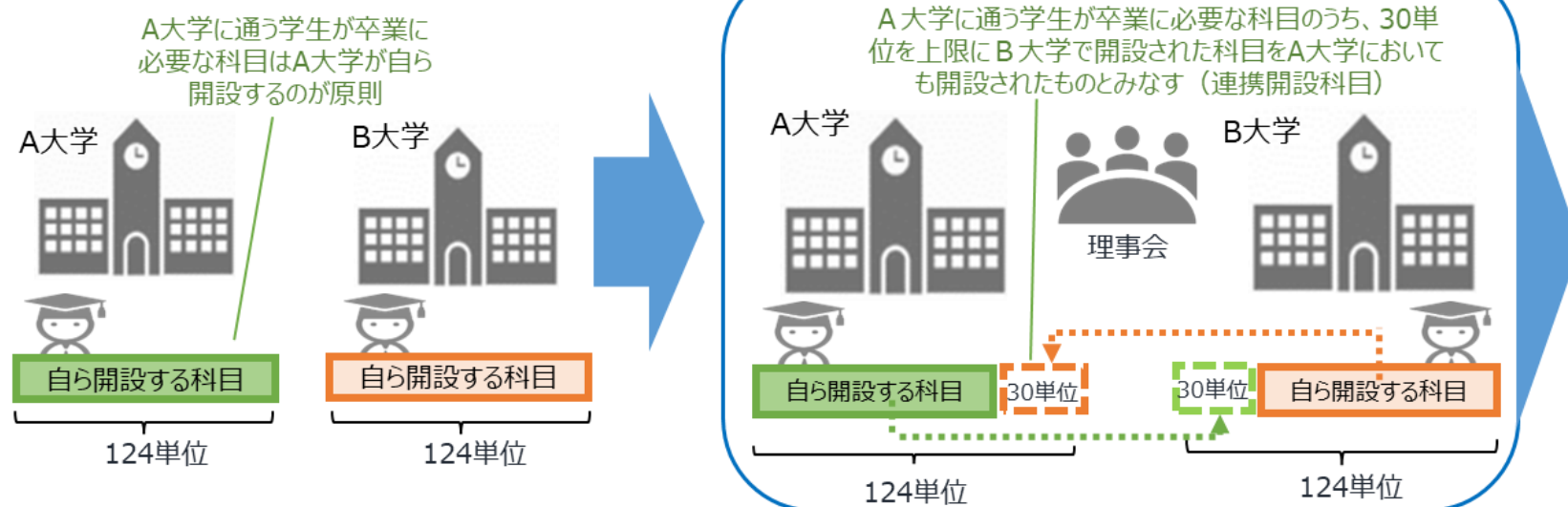
●連携に関する要件等

協定の締結	協議の場合	設置者による方針策定
○ 前提として大学間での協定が必要とされる	△ 任意で実施可能	△ 任意で策定可能
○ 前提として大学間での協定が必要とされる	◎ 大学間で設置基準に基づき設置することが必要	◎ 設置者は設置基準に基づき策定が必要
○ 前提として大学間での協定が必要とされる	◎ 大学間で設置基準に基づき設置することが必要	△※ 任意で策定可能 ※大学等連携推進法人制度の特例を利用する場合は策定が必要

大学間連携の取組と成果 ～連携開設科目を活用した取組～

- 質の保証にも留意しつつ、継続的に緊密な連携が期待される大学等連携推進法人及び要件を満たした複数大学設置法人の下で、他の大学が当該大学と連携して開設した授業科目（連携開設科目）を当該大学においても自ら開設したものとみなす特例措置。

<連携開設科目のイメージ※学士課程の場合>



<得られる成果>

- ①各大学の強みや特色を生かして、
 - ・充実した教育プログラムの提供
 - ・弱点分野の相互補完
 - ・地域が求める人材等を連携して育成
 - ②各大学の教育研究資源を有効活用することで、
 - ・きめ細かな指導や少人数教育の実施
- ⇒例えば、地域の大学が連携して数理・データサイエンス・AI教育を実施することや、教養教育を充実させることが可能に。

- 地域活性化人材育成事業 ～SPARC～では、地域が直面する課題を複数の大学で解決するため、連携開設科目などを活用し、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る取組などを実施している。

山梨大学

山梨大学と山梨県立大学は、「一般社団法人大学アライアンスやまなし（R1.12）」を設立。令和3年3月には**全国初となる「大学等連携推進法人」**に認定。

令和3年度から、教養教育分野を中心に**連携開設科目**を実施。令和5年度には、「一般社団法人アライアンスやまなし」の枠組みを活用して、「山梨大学・山梨県立大学における教養教育の連携基本方針」を定めるなど、**連携開設科目を中心とした教養教育の在り方を検討**するとともに、**教養教育課程の充実と効率化**を図っている。

令和5年度末時点で153科目を開講している。

山口大学

山口大学、山口県立大学、山口学芸大学は、「一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアム（R4.12.6）」を設立。令和5年3月には**全国初の国私大学による「大学等連携推進法人」**に認定。

「文系DX人材」の育成のため、令和5年度には**令和7年度からの「SPARC教育プログラム」の本格実施**に向けて連携開設科目（地域学・DX概論）を試行実施し、連携開設科目の**授業の実施方法や運用上の課題を整理・対応した要項を策定**するとともに、3大学間の共通LMS構築に向けた取組を開始し、**3大学共通のループリック（※）を策定**した。

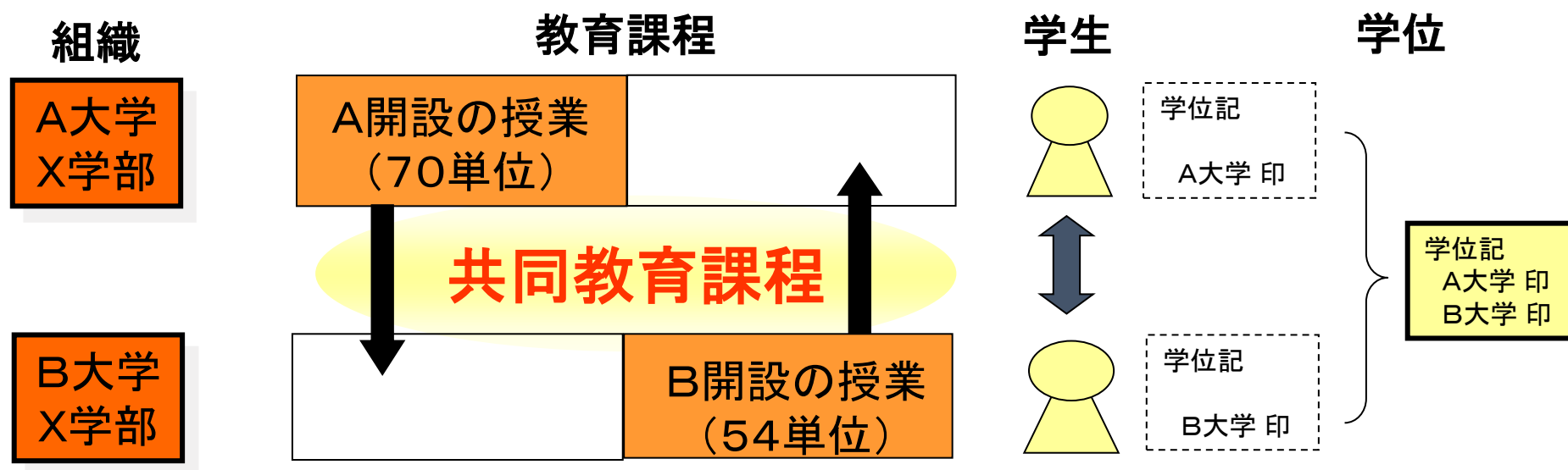
（※）SPARC教育プログラムで身に付ける6つの資質・能力について、5段階で評価。6つの資質・能力とは、①物事を俯瞰（メタ）的に捉え思考する力、②知的財産に関する知識、③データサイエンスに関する知識・技能、④地域の特性や特色を理解し、自ら課題を抽出できる力、⑤課題解決においてDXを実践できる知識・態度、⑥課題に対して、身につけた知識や技能を活用して解決に向けた企画・立案ができ、他者と協働して解決を図る事ができる力（R5年度時点）。

大学間連携の取組 ～共同教育課程を活用した取組～

(制度の概要)

- 大学設置基準第43条から49条に基づき、複数の大学が相互に教育研究資源を有効に活用しつつ、共同で教育課程を編成する仕組み。
- 共同教育課程を編成する学科を1つの学部とみなして、必要教員数、校地・校舎面積等を算定、各構成大学において31単位以上の修得。
- 複数大学による連名の学位を授与。

■学部段階の場合のイメージ



※他の構成大学における授業科目を、当該大学の教育課程の一部とみなす。

共同実施制度を利用している大学

1. 学士課程において共同実施制度を利用している大学

構成大学名	開設年度	共同学科等の名称
北海道大学・帯広畜産大学	平成24年度	共同獣医学課程
岩手大学・東京農工大学	平成24年度	共同獣医学科
山口大学・鹿児島大学	平成24年度	共同獣医学部
岐阜大学・鳥取大学	平成25年度	共同獣医学科
宇都宮大学・群馬大学	令和2年度	共同教育学部
富山大学・金沢大学	令和4年度	教育学部共同教員養成課程

2. 修士課程・博士課程において共同実施制度を利用している大学

構成大学名	開設年度	共同専攻等の名称
東京女子医科大学大学院・早稲田大学大学院	平成22年度	共同先端生命医科学専攻（博）
東京都市大学大学院・早稲田大学大学院	平成22年度	共同原子力専攻（修）（博）
東京農工大学大学院・早稲田大学大学院	平成22年度	共同先進健康科学専攻（博）
静岡大学大学院・愛知教育大学大学院	平成24年度	共同教科開発学専攻（博）
名古屋工業大学大学院・名古屋市立大学大学院	平成25年度	共同ナノメディン科学専攻（博）
千葉大学大学院・東京医科歯科大学大学院・兵庫県立大学大学院 高知県立大学大学院・日本赤十字看護大学大学院	平成26年度	共同災害看護学専攻（博）
千葉大学大学院・金沢大学大学院・長崎大学大学院	平成28年度	先進予防医学共同専攻（博）
お茶の水女子大学大学院・奈良女子大学大学院	平成28年度	生活工学共同専攻（修）（博）
長崎大学大学院・福島県立医科大学大学院	平成28年度	災害・被ばく医療科学共同専攻（修）
日本赤十字北海道看護大学大学院・日本赤十字秋田看護大学大学院 日本赤十字豊田看護大学大学院・日本赤十字広島看護大学大学院 日本赤十字九州国際看護大学大学院	平成28年度	共同看護学専攻（博）
筑波大学大学院・鹿屋体育大学大学院	平成28年度	スポーツ国際開発学共同専攻（修）
筑波大学大学院・鹿屋体育大学大学院	平成28年度	大学体育スポーツ高度化共同専攻（博）
北海道大学大学院・九州大学大学院	平成29年度	共同資源工学専攻（修）
静岡大学大学院・浜松医科大学大学院	平成30年度	光医工学共同専攻（博）
山口大学大学院・鹿児島大学大学院	平成30年度	共同獣医学研究科（博）
岩手大学大学院・東京農工大学大学院	平成30年度	共同獣医学専攻（博）
金沢大学大学院・北陸先端科学技術大学院大学大学院	平成30年度	融合科学共同専攻（修）（博）
岐阜大学大学院・鳥取大学大学院	令和元年度 （平成31年度）	共同獣医学研究科（博）
東京外国語大学大学院・東京農工大学大学院・電気通信大学大学院	令和元年度 （平成31年度）	共同サステナビリティ研究専攻（博）
秋田大学大学院・秋田県立大学大学院	令和4年度	共同サステナブル工学専攻（修）

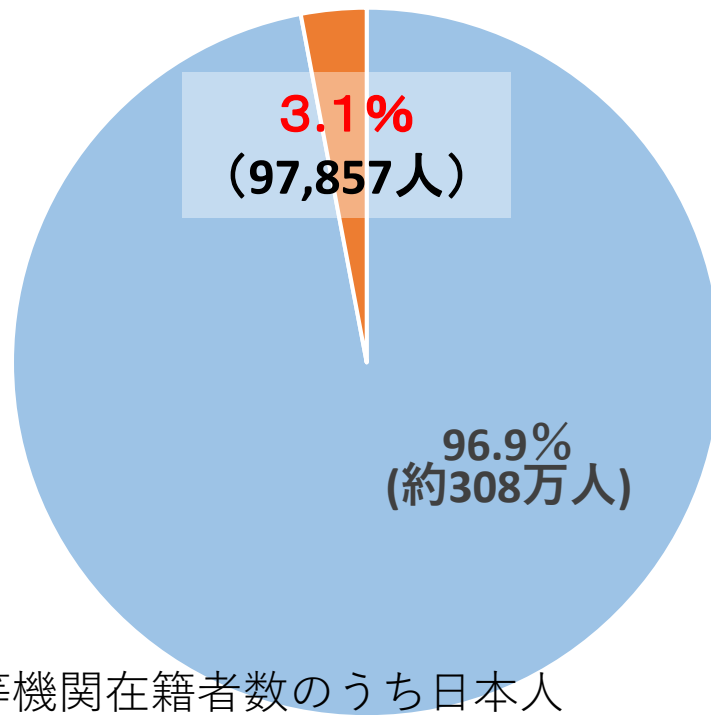
【目次】

1. 社会需要の変化
2. 法人化以降の教育改革の状況
3. 国際化の状況
4. 博士人材の育成と支援の状況
5. 社会人、リカレントの状況

留学生モビリティの現状

○日本の大学等（大学、大学院、短大、高専、専門学校）に在籍している日本人学生数に対して、単年度に高等教育機関に留学する日本人の数は**3.1%**。また、外国人留学生の割合は**5.5%**

日本人の留学割合



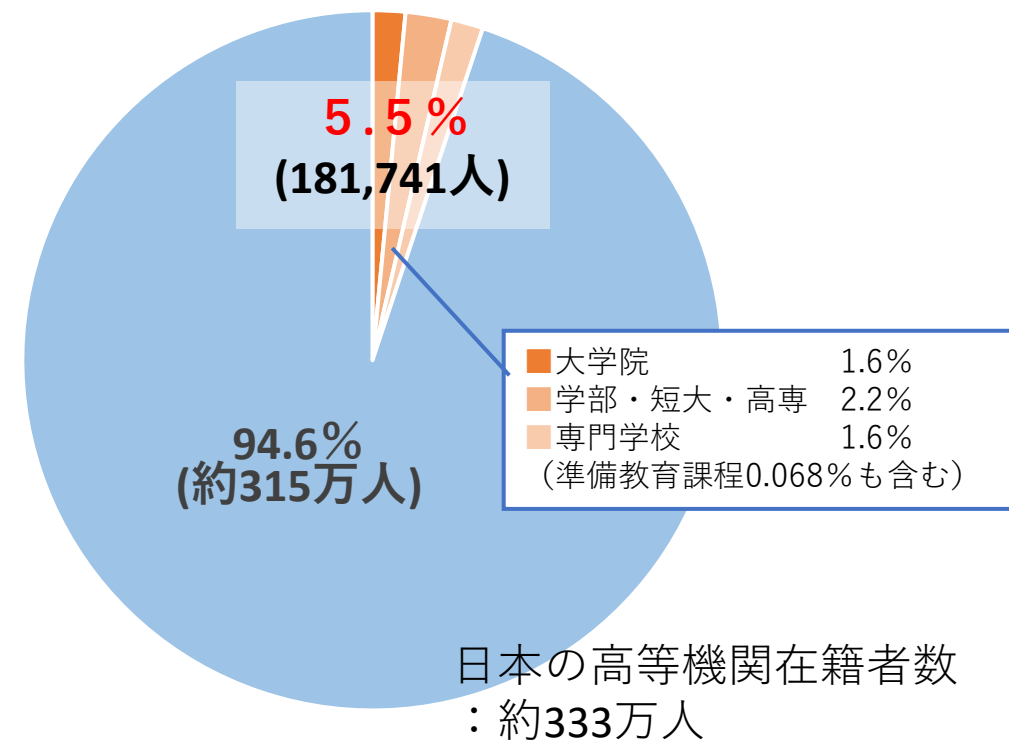
日本の高等機関在籍者数のうち日本人
：約313万人

- その年度に留学をしている日本人学生
- その他の日本人学生

（出典）（独）日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」（令和4年度）
文部科学省「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」等について
（令和6年5月24日）

※97,857人のうち41,612人については多機関にまたがる各国のデータを集計しているため、最新の数値は2021年の統計を使用している。

外国人留学生在籍割合



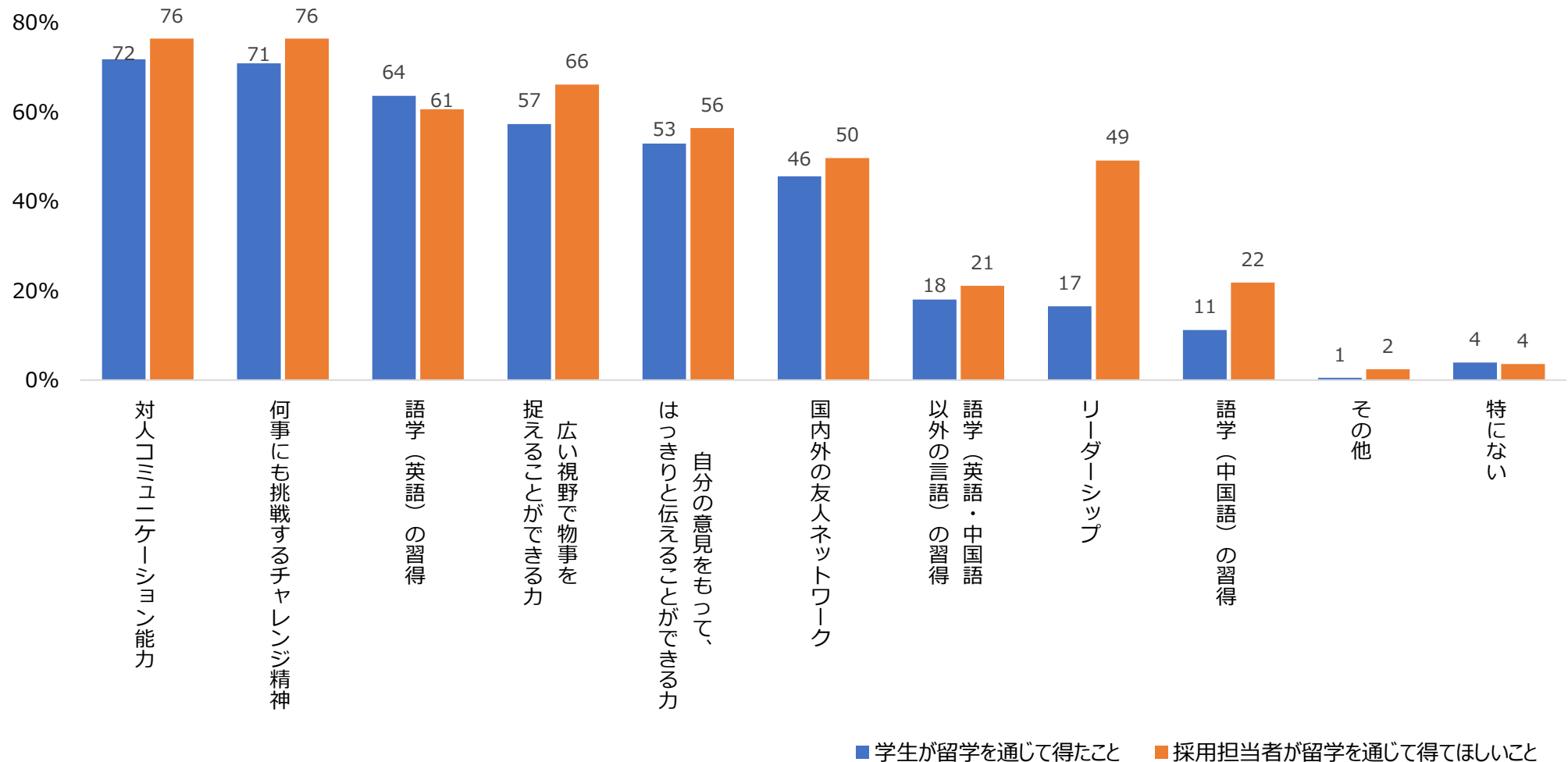
- 外国人留学生以外の日本の高等機関に在籍している学生

（出典）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」（令和5年度）

留学で得られた教育効果

○日本人留学生が海外留学を通じて得たこと、採用担当者が留学を通じて得てほしいと考えていることとして、対人コミュニケーション能力やチャレンジ精神はいずれも7割以上が挙げた。

日本人留学生が海外留学で得たこと/採用担当者が学生に海外留学で得てほしいこと

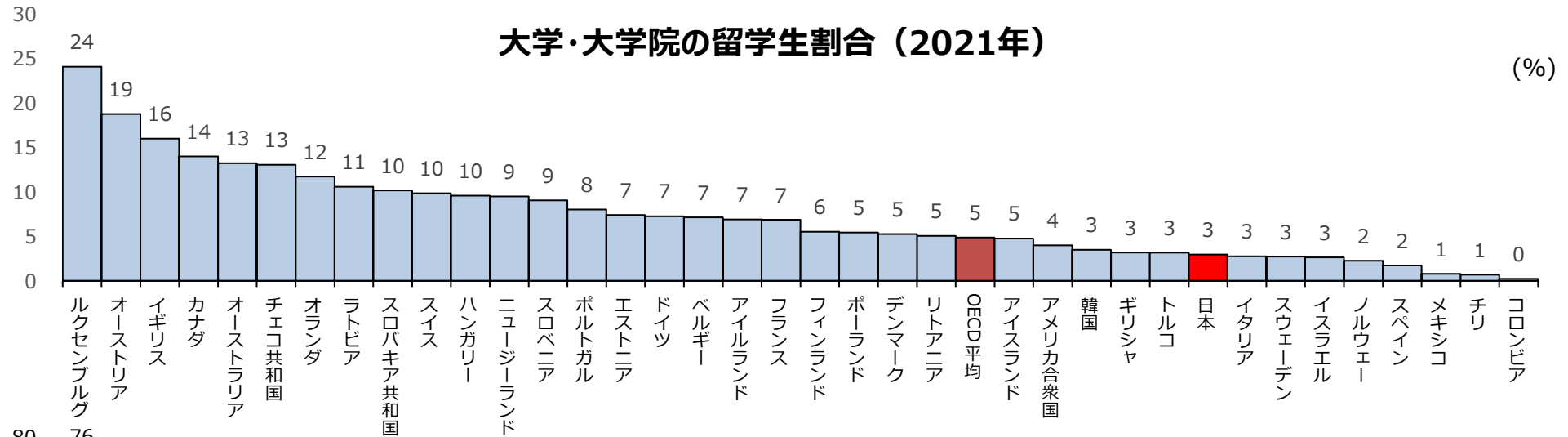


大学、大学院における留学生割合

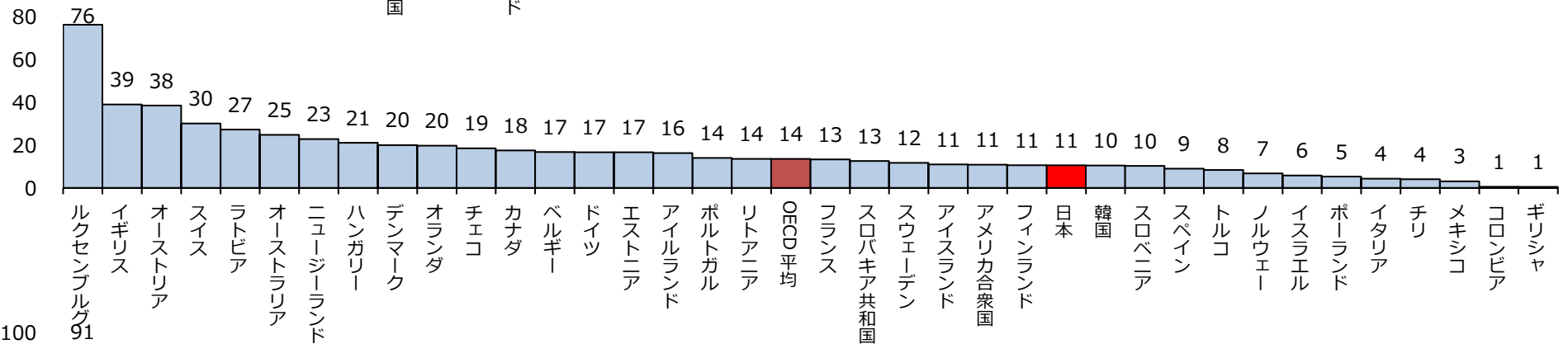
- 学士課程において留学生が占める割合は、OECD平均が5%であるのに対して、日本は3%にとどまる。
- 修士課程については、OECD平均が14%であるのに対して、日本は11%。
- 博士課程については、OECD平均が24%であるのに対して、日本は22%。

大学・大学院の留学生割合（2021年）

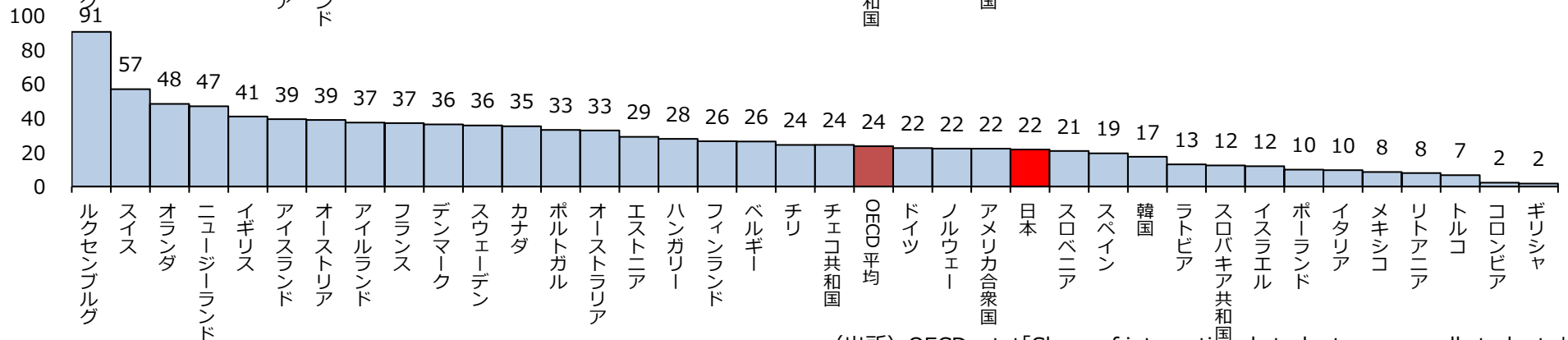
大学学部



修士課程



博士課程



留学生の割合

諸外国の大学と比較すると、留学生比率はまだ低い状況

大学名	QSラン キング	学生数	うち留 学生 数	学生数に 占める留 学生の割 合	学部生数	うち留 学生 数	学部生に占 める留学生の 割合	院生数	うち留 学生 数	院生に占め る留学生の 割合
オックスフォード大学(英国)	3	22,152	9,087	41%	12,405	2,726	22%	9,747	6,361	65%
ケンブリッジ大学(英国)	5	21,180	7,973	38%	13,132	3,109	24%	8,048	4,864	60%
ユニバーシティカレッジロンドン(英国)	9	45,671	26,184	57%	24,206	12,830	53%	21,465	13,354	62%
ハーバード大学(米国)	4	24,347	6,470	27%	8,035	1,100	14%	16,312	5,370	33%
スタンフォード大学(米国)	6	17,422	4,300	25%	7,840	903	12%	9,582	3,397	35%
カリフォルニア大学バークレー校(米国)	12	42,193	10,307	24%	31,645	6,287	20%	10,548	4,020	38%
カリフォルニア大学サンディエゴ校(米国)	72	40,836	8,277	20%	32,260	4,552	14%	8,576	3,725	43%
ミュンヘン大学(ドイツ)	59	35,398	6,570	19%	22,655	3,154	14%	12,743	3,416	27%
ハイデルベルク大学(ドイツ)	84	20,004	4,517	23%	14,403	2,530	18%	5,601	1,987	35%
北京大学(中国)	14	34,981	5,115	15%	18,190	3,222	18%	16,791	1,893	11%
ソウル大学校(韓国)	31	24,436	3,004	12%	14,173	2,133	15%	10,263	871	8%
東京大学(日本)	32	28,027	4,604	16%	14,013	460	3%	14,014	4,144	30%
京都大学(日本)	50	22,290	2,912	13%	12,037	349	3%	10,253	2,563	25%
東京工業大学(日本)	84	10,010	1,667	17%	4,705	233	5%	5,305	1,434	27%
大阪大学(日本)	86	22,280	2,293	10%	14,259	482	3%	8,021	1,811	23%
東北大学(日本)	107	17,685	1,749	10%	10,611	192	2%	7,074	1,557	22%

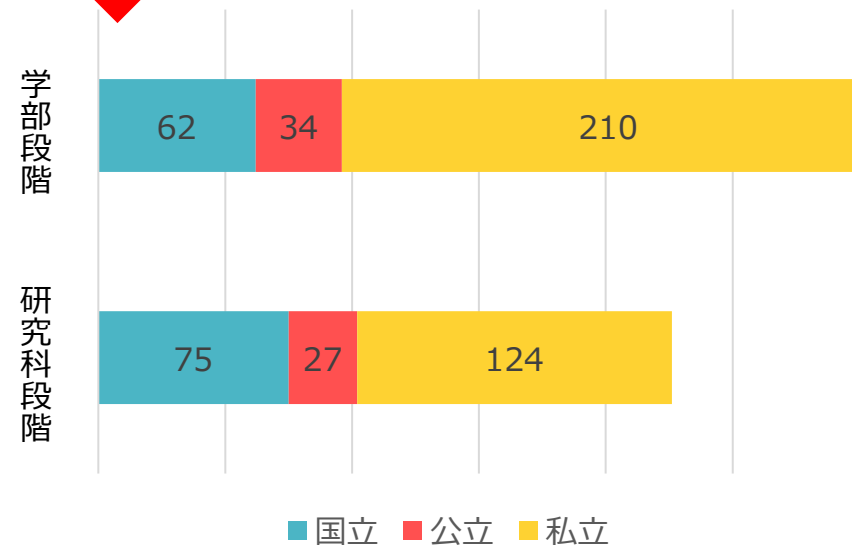
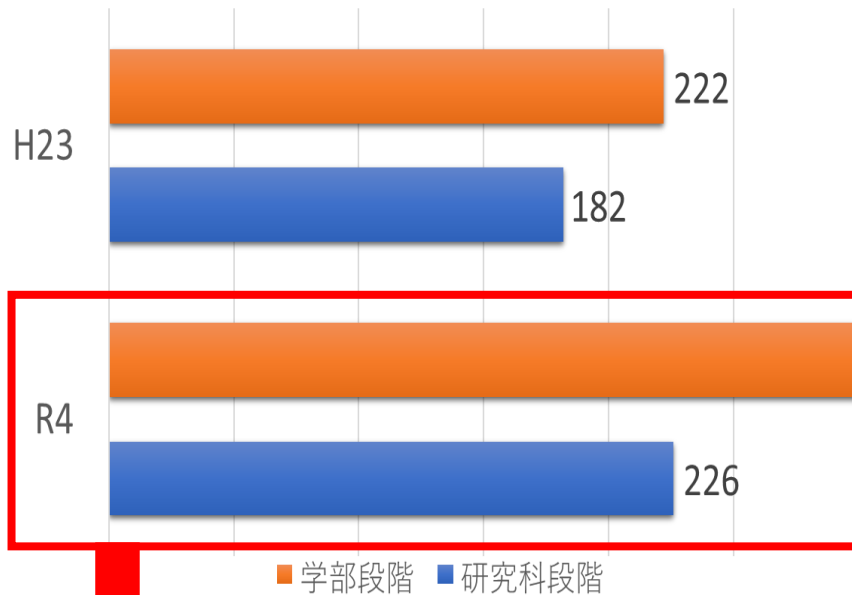
海外出身教員の割合

諸外国の大学と比較すると、海外出身教員の割合は低い状況。

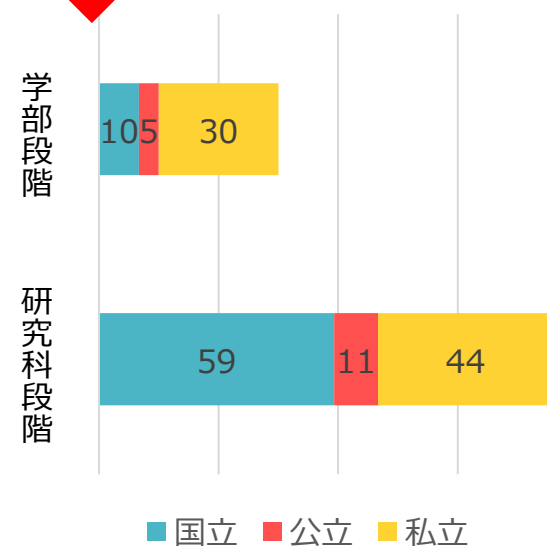
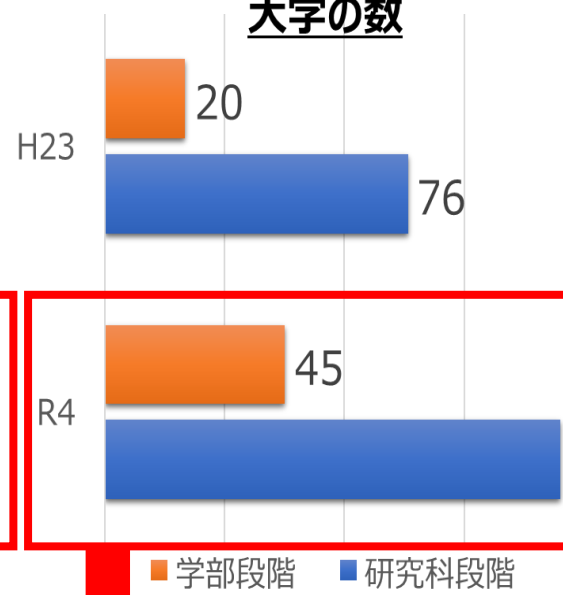
大学名	QSランキング	教員数	うち国内	うち海外	海外比率
オックスフォード大学(英国)	3	6,598	3,695	2,903	44%
ケンブリッジ大学(英国)	5	5,502	2,641	2,861	52%
ユニバーシティカレッジロンドン(英国)	9	7,383	3,987	3,396	46%
ハーバード大学(米国)	4	4,422	3,228	1,194	27%
スタンフォード大学(米国)	6	4,909	4,173	736	15%
カリフォルニア大学バークレー校(米国)	12	3,697	2,329	1,368	37%
カリフォルニア大学サンディエゴ校(米国)	72	4,752	3,754	998	21%
ミュンヘン大学(ドイツ)	59	3,518	2,498	1,020	29%
ハイデルベルク大学(ドイツ)	84	4,235	3,303	932	22%
北京大学(中国)	14	6,093	4,813	1,280	21%
ソウル大学校(韓国)	31	3,721	3,423	298	8%
東京大学(日本)	32	4,570	4,204	366	8%
京都大学(日本)	50	3,918	3,526	392	10%
東京工業大学(日本)	84	1,540	1,340	200	13%
大阪大学(日本)	86	2,131	1,854	277	13%
東北大学(日本)	107	3,407	3,066	341	10%

英語による授業の実施状況等

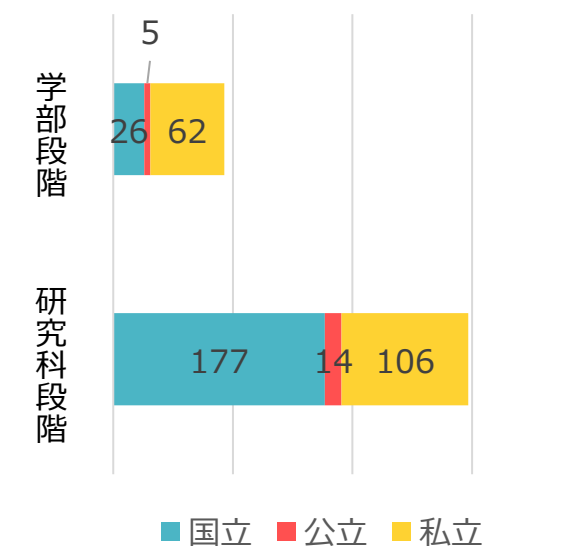
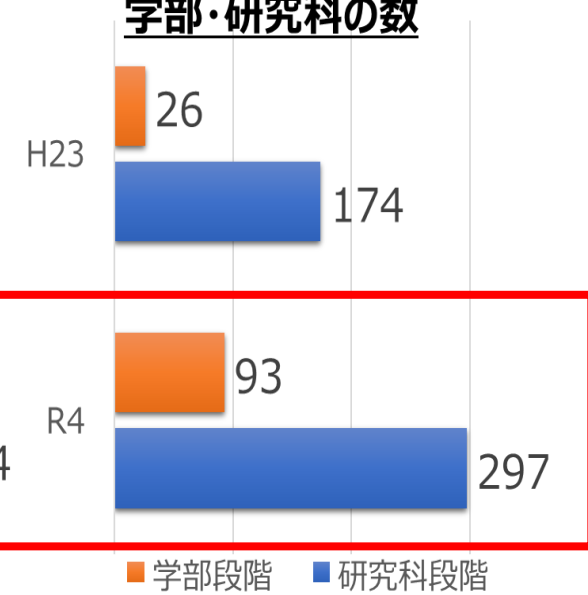
「英語による授業」を実施している大学



英語のみで学位が取れる
大学の数



英語のみで学位が取れる
学部・研究科の数

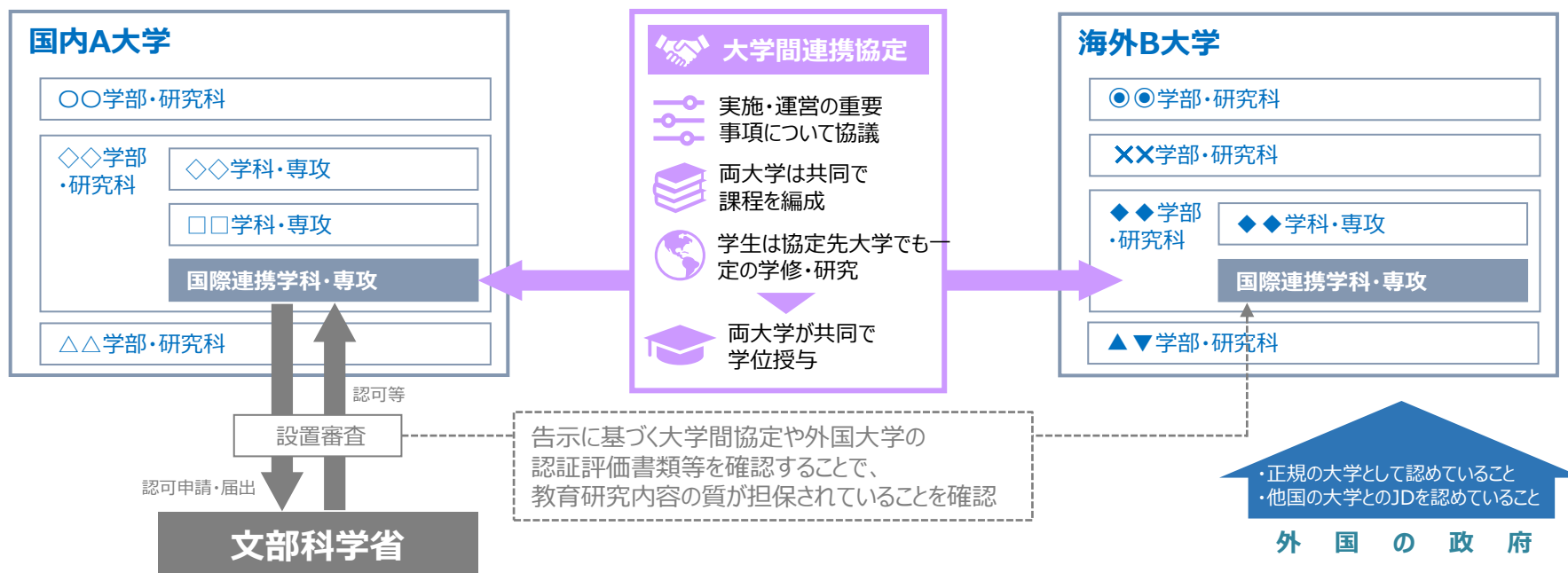


国際連携教育課程制度(ジョイント・ディグリー)

制度概要

- 平成26年度に制度創設。我が国の大学に、外国の大学と連携して共同の教育課程（国際連携教育課程、JDP）を編成する学科・専攻（JD学科等）を設置し、連名で一つの学位記を出す＊ことを可能とした。
＊ 我が国の大学が授与する学位に外国大学名を付することができるものとして整理
- 連携する外国大学の授業科目について単位互換ではなく、自大学で開講したもののみなす。
- 卒業要件は、我が国の大学及び外国大学において、学士課程では最低 31単位以上ずつ計 124単位以上、大学院では最低 10単位以上ずつ計 30単位以上を修得することとする。

イメージ



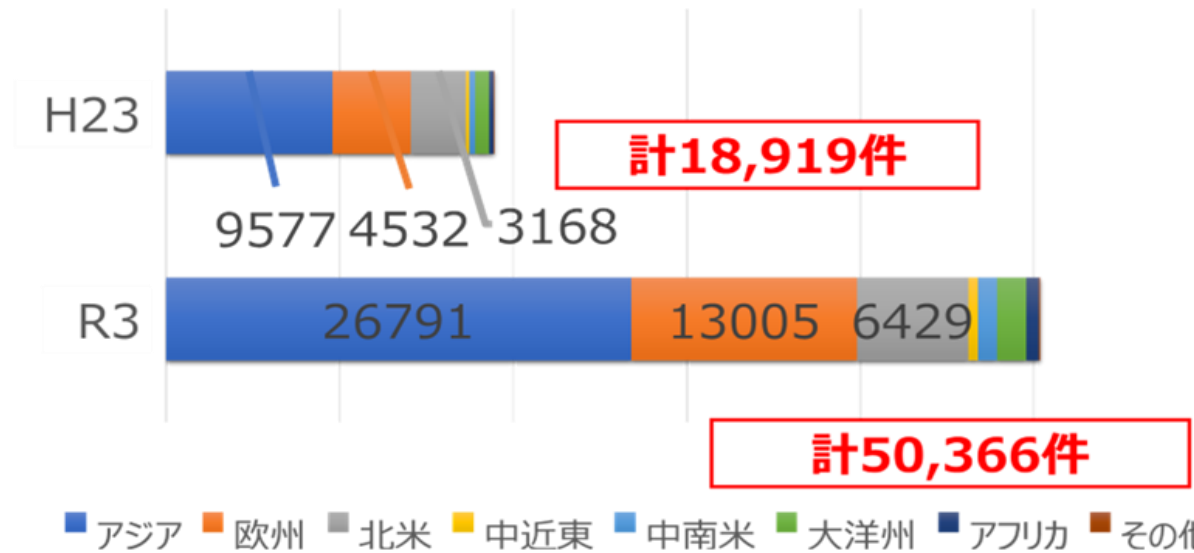
現状

- 大学へのヒアリングによると、JDP開設により、JD学科等以外の学生も含めた国際性の育成に寄与するとともに、学内の教育システム等の見直しが図られる契機となっている。また、国際共同研究の拡大や国際共著論文数の増加といった、我が国の研究力向上にも貢献するなど、着実に実績が積み重ねられてきており、**高等教育全体の国際通用性・競争力の向上や日本の大学の国際的なプレゼンスの向上に寄与している**と言える。

【計：14大学30件(国立：12大学28件 私立：2大学2件)※令和6年4月現在】

海外の大学と連携した教育課程の提供

大学間交流協定の数

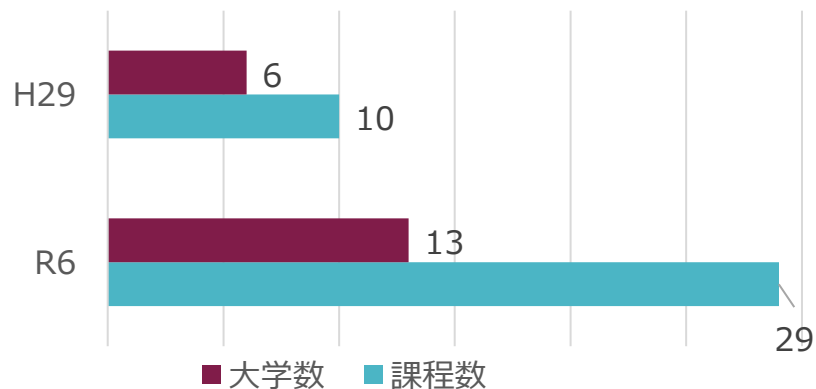


※「その他」は、複数地域の大学が関わる協定の件数を含む。

(出典) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況調査」より作成。

ジョイント・ディグリーを実施する大学の数・

課程の数



(出典) 文部科学省調べ (令和6年10月現在)

ダブル・ディグリーを実施する大学の数



(出典) 文部科学省「令和4年度の大学における教育内容等の改革状況について」より作成。

ジョイント・ディグリープログラム 開設状況 1 / 2

令和6年10月現在
※文部科学省調べ

国際連携教育課程制度創設以降、各大学においてプログラム開設が進む。【計：13大学29件(国立：11大学27件 私立：2大学2件)】

	大学名	学部・研究科	相手大学	相手国・地域	新学科・専攻名	開設年月
1	名古屋大学大学院	医学系研究科	アデレード大学	オーストラリア	名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻（D）	平成27年10月
2	東京科学大学大学院	医歯学総合研究科	チリ大学	チリ	東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻（D）	平成28年4月
3	東京科学大学大学院	医歯学総合研究科	チュロンコン大学	タイ	東京科学大学・チュロンコン大学国際連携歯学系専攻（D）	平成28年8月
4	名古屋大学大学院	理学研究科	エディンバラ大学	イギリス	名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻（D）	平成28年10月
5	京都工芸繊維大学大学院	工芸科学研究科	チェンマイ大学	タイ	京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻（M）	平成29年4月
6	名古屋大学大学院	医学系研究科	ルンド大学	スウェーデン	名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻（D）	
7	筑波大学大学院	人間総合科学学術院	ボルドー大学 国立台湾大学	フランス 台湾	国際連携食料健康科学専攻（M）	平成29年9月
8	筑波大学大学院	理工情報生命学術院	マレーシア日本国際工科院	マレーシア	国際連携持続環境科学専攻（M）	
9	京都大学大学院	文学研究科	ハイデルベルク大学	ドイツ	京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻（M）	平成29年10月
10	名古屋工業大学大学院	工学研究科	ウーロンゴン大学	オーストラリア	名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻(D)	平成30年3月
11	立命館大学	国際関係学部	アメリカン大学	アメリカ	アメリカン大学・立命館大学国際連携学科（学部）	平成30年4月
12	名古屋大学大学院	生命農学研究科	カセサート大学	タイ	名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻（D）	
13	京都大学大学院	医学研究科	マギル大学	カナダ	京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻（D）	
14	長崎大学大学院	熱帯医学・グローバルヘルス研究科	ロンドン大学	イギリス	長崎大学-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（D）	平成30年10月
15	名古屋大学大学院	医学系研究科	フライブルク大学	ドイツ	名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻（D）	

ジョイント・ディグリープログラム 開設状況 2 / 2

令和6年10月現在
※文部科学省調べ

	大学名	学部・研究科	相手大学	相手国・地域	新学科・専攻名	開設年月
16	岐阜大学大学院	自然科学技術研究科	インド工科大学グワハティ校	インド	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻（M）	平成31年4月
17	岐阜大学大学院	連合農学研究科	インド工科大学グワハティ校	インド	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻（D）	
18	岐阜大学大学院	工学研究科	インド工科大学グワハティ校	インド	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻（D）	
19	岐阜大学大学院	工学研究科	マレーシア国民大学	マレーシア	岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻（D）	
20	名古屋大学大学院	生命農学研究科	西オーストラリア大学	オーストラリア	名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻（D）	
21	東京科学大学大学院	医歯学総合研究科	マヒドン大学	タイ	東京科学大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻（D）	令和2年4月
22	山口大学大学院	創成科学研究科	カセサート大学	タイ	山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻（M）	
23	広島大学大学院	先進理工系科学研究科	ライプツィヒ大学	ドイツ	広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻（M）	令和2年10月
24	広島大学大学院	人間社会科学研究科	グラーツ大学	オーストリア	広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻（M）	
25	京都大学大学院	経済学研究科	グラスゴー大学 バルセロナ大学	イギリス スペイン	国際連携グローバル経済・地域創造専攻（M）	令和3年9月
26	名古屋大学大学院	工学研究科	チュロンコン大学	タイ	名古屋大学・チュロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻（D）	令和4年10月
27	九州大学大学院	人間環境学府	釜山大学校	韓国	九州大学・釜山大学校都市・建築学国際連携専攻（D）	令和6年4月
28	名古屋工業大学大学院	工学研究科	エアランゲンニュルンベルク大学	ドイツ	名古屋工業大学・エアランゲンニュルンベルク大学国際連携エネルギー変換システム専攻（D）	令和6年4月
29	東京都市大学大学院	環境情報学研究科	エディスコーワン大学	オーストラリア	東京都市大学・エディスコーワン大学国際連携環境融合科学専攻（M）	令和6年4月

（参考）ダブル・ディグリープログラム数（令和4年度） 計：371件（国立：155件 公立：12件 私立：204件）

文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について（令和4年度）」※大学間交流協定数のうち、ダブル・ディグリーに関する事項が含まれ、なおかつ、学生交流の実績がある数

スーパーグローバル大学創出支援事業（SGU）の実績

スーパーグローバル大学創出支援事業（SGU）採択37校が留学モビリティに占める割合は非常に大きい。

① SGU採択37校（うち国立大学21校）には、10年間の合計で約483億円を支援（徹底した国際化に取り組む体制整備）

② 留学モビリティの拡大

＜外国人留学生の受入れ＞

○外国人留学生に占めるSGU採択校在籍学生の割合

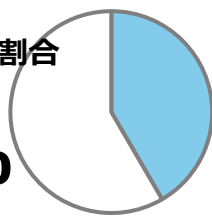
2013年度

2023年度

33.6%



41.6%



○在籍学生に占める留学生の割合

2013年度

2023年度

SGU採択校

6.5%



10.1%

非SGU採択校

3.1%



3.4%

＜日本人学生の送出し＞

○留学への送出しに占めるSGU採択校在籍学生の割合

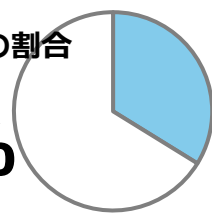
2013年度

2023年度

23.0%



33.7%



○在籍学生に占める留学生の割合

2013年度

2023年度

SGU採択校

2.8%



3.5%

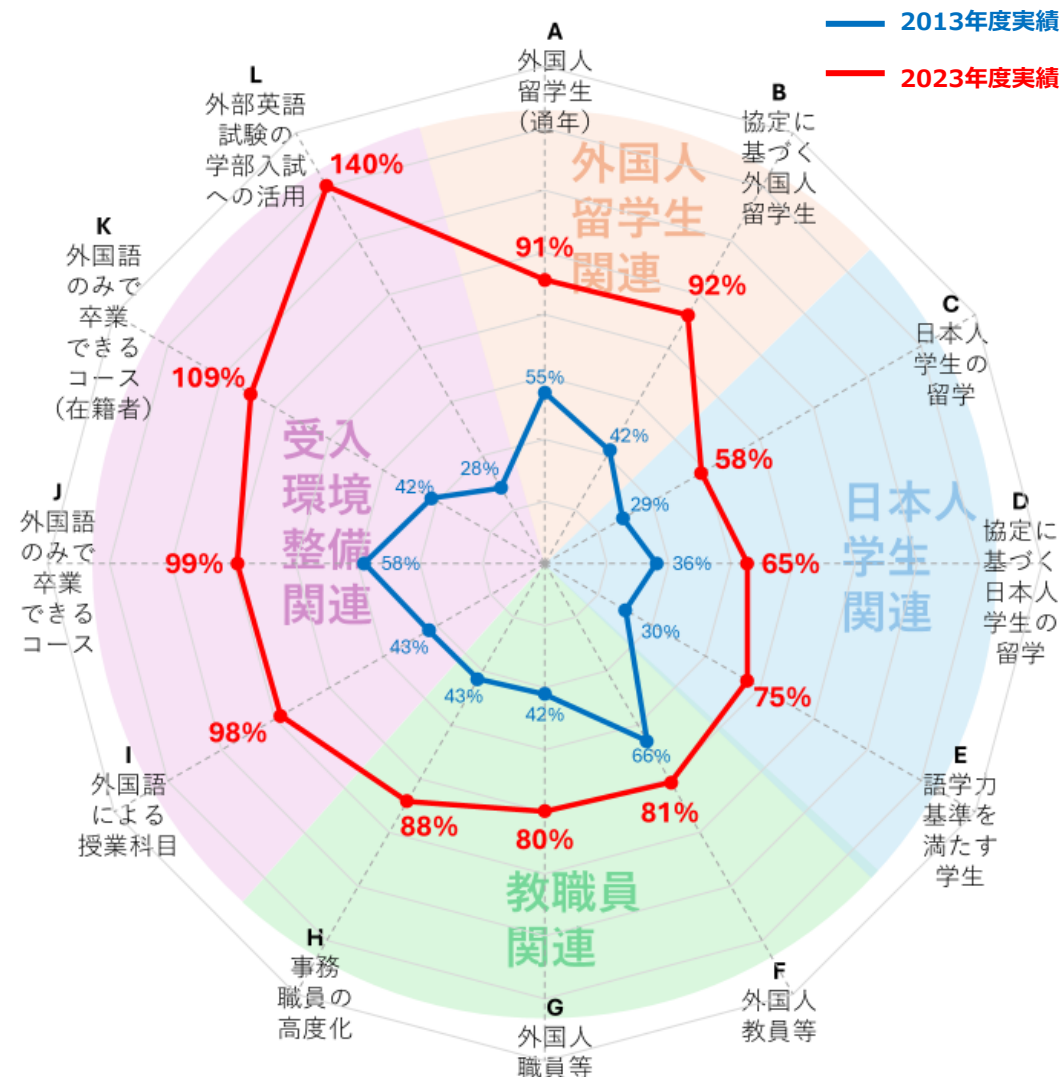
非SGU採択校

2.3%



1.6%

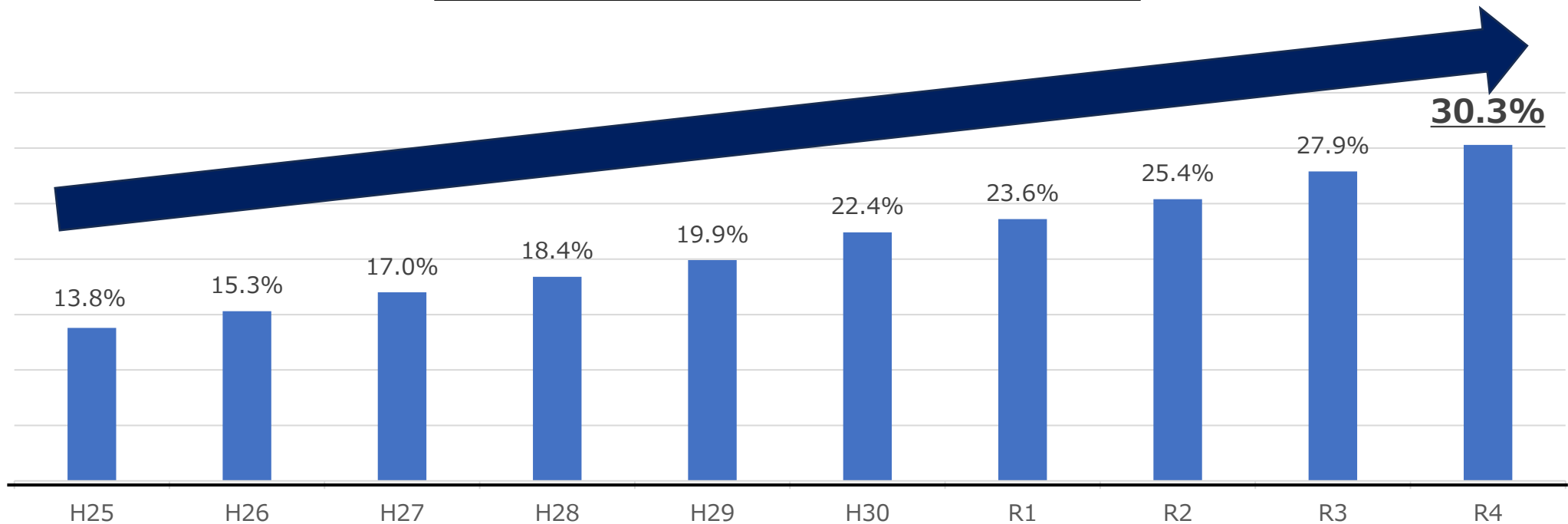
③ 2023年度目標に対する指標の達成状況



スーパーグローバル大学における学生の外国語能力の向上

国際化を牽引するスーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）採択37校における各大学の定める外国語基準を満たす学生の割合は、一貫して増加。

各大学の定める外国語基準を満たす学生の割合



（出所）（独）日本学術振興会「スーパーグローバル大学創成支援事業令和5年度（2023年度）フォローアップ結果」より作成

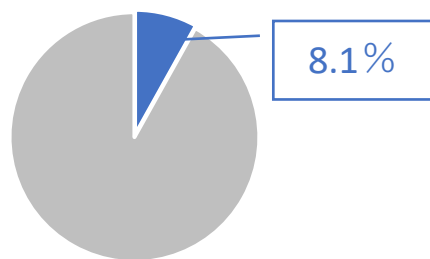
各大学の定める外国語基準の例

東北大学	TOEFL-iBT80（またはTOEFL-ITP550）
広島大学	（学部） TOEFL-iBT80 ・・・またはTOEIC730相当
東京藝術大学	英検準1級、TOEFL-iBT50、TOEIC600等
金沢大学	TOEIC760、TOEFL-iBT80点相当
芝浦工業大学	CEFR B1 レベル以上 （TOEIC550以上に対応）

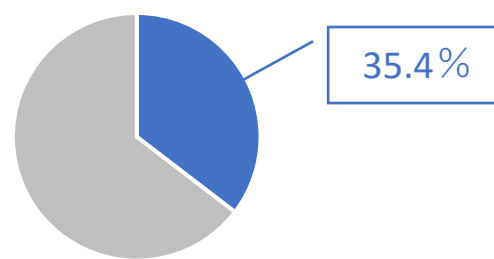
大学の国際化を進める上で整えるべき体制・環境

- 国際化に対応できる教職員の人数・能力の不足等の課題がある中、学生の海外渡航はこれをアレンジする教職員のマンパワーを確保することによって運営されている。
- 学生の留学支援には多くの人的・経費的負担が必要となる。

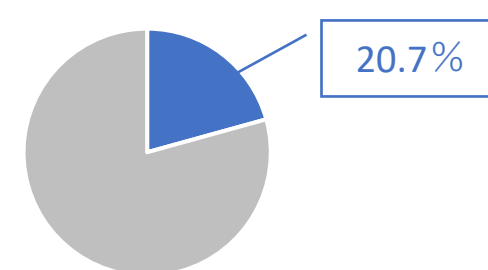
職員に占める外国人及び海外の大学で学位を取得した専任職員等の割合



教員に占める外国人及び海外の大学で学位を取得した専任職員等の割合



外国語基準を満たす専任職員の割合



制度準備・プロモーション期

留学先の確保や学生募集、安全確保のための外国旅費、短期雇用経費、奨学金、委託費等

- ・ 派遣先視察、派遣先開拓、派遣先との連絡調整
- ・ 留学ガイドブック作成
- ・ 留学経験者による留学相談デスク開設
- ・ 留学説明会実施
- ・ 海外留学フェア開催
- ・ 大学独自の渡航の経済支援制度の実施
- ・ 学生向けウェブサイト掲載業務、留学奨学金制度の案内、説明会実施
- ・ 海外渡航管理システム、海外安全危機管理サービス

留学準備期

留学準備のための講師への謝金や業務委託費

- ・ 海外安全管理セミナー実施
- ・ 留学参加費用徴収、航空券・ビザ手配等支援等

派遣中

学生の現地での活動をサポートするための外国旅費

- ・ 学生の引率
- ・ 現地での運営支援
- ・ 危機管理・トラブル対応
- ・ 派遣中の学生の視察等

※スーパーグローバル大学創成支援事業採択大学にヒアリング

【目次】

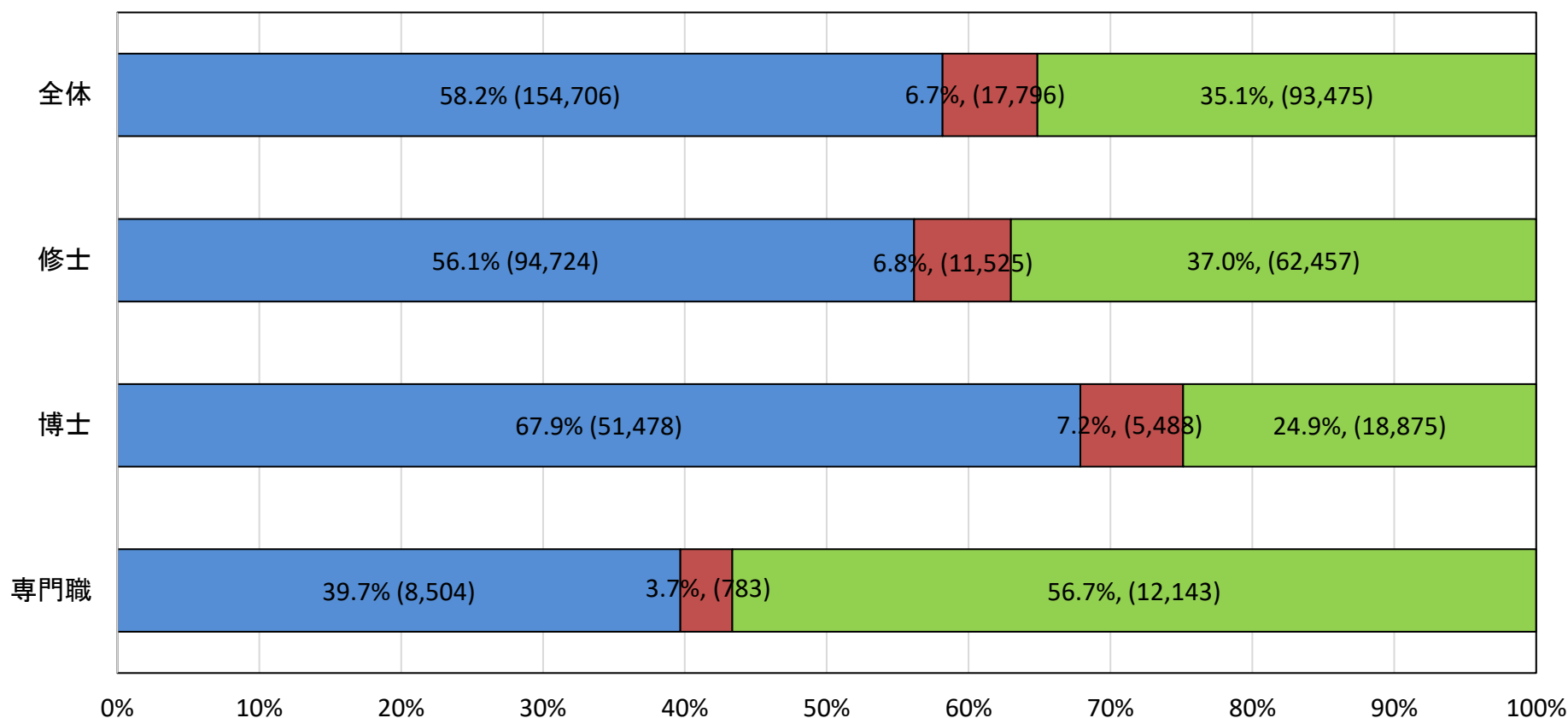
1. 社会需要の変化
2. 法人化以降の教育改革の状況
3. 国際化の状況
4. 博士人材の育成と支援の状況
5. 社会人、リカレントの状況

課程別・設置者別在学者比較(在学者数)

我が国の大学院在籍者の6割は国立大学に在籍。博士課程においては国立の割合が7割弱である一方、専門職大学院においては私立の在籍者比率が一番高い。

(令和5年5月1日現在)

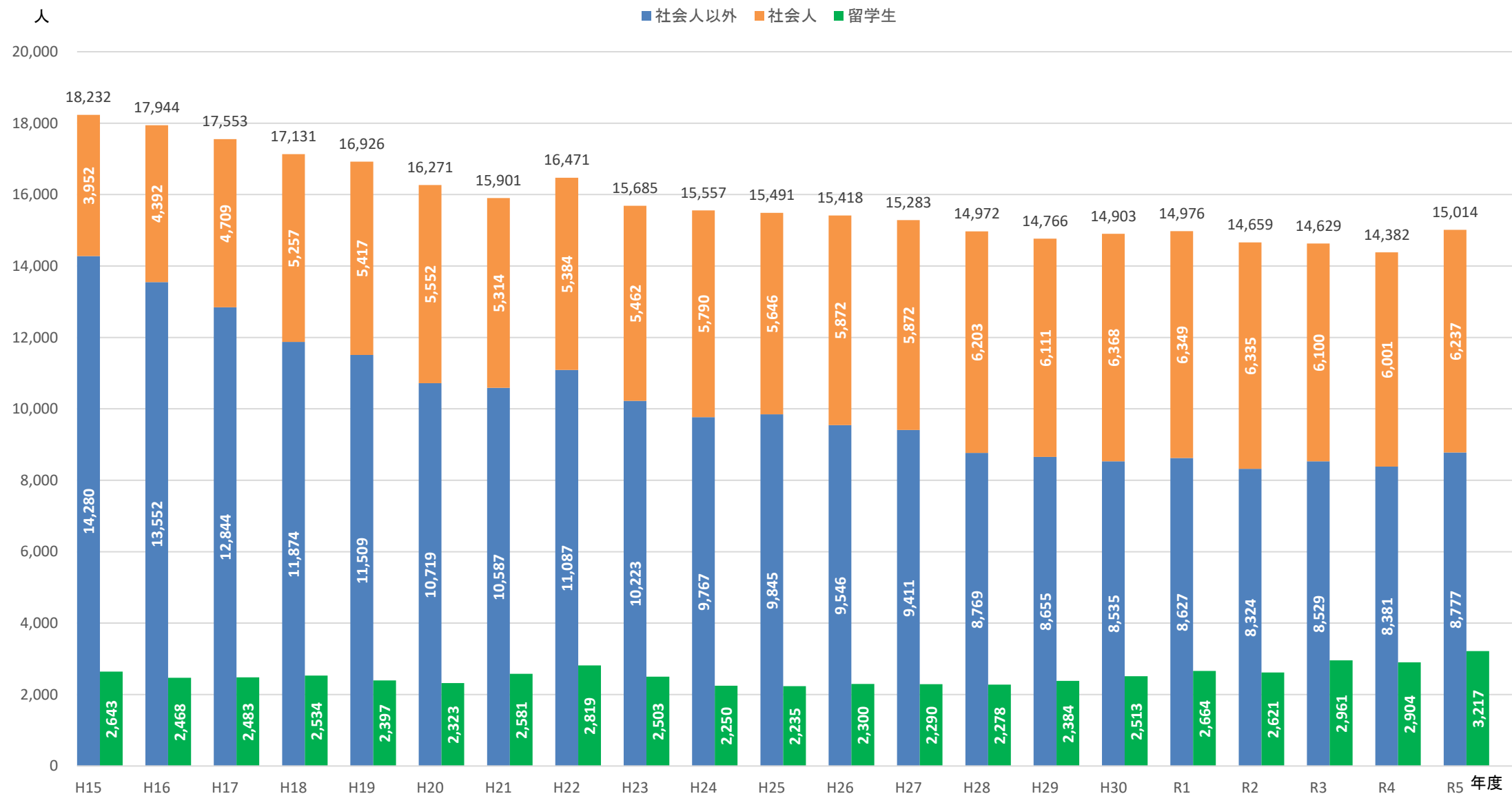
■ 国立 ■ 公立 ■ 私立



出典: 令和5年度学校基本調査

博士課程入学者の推移

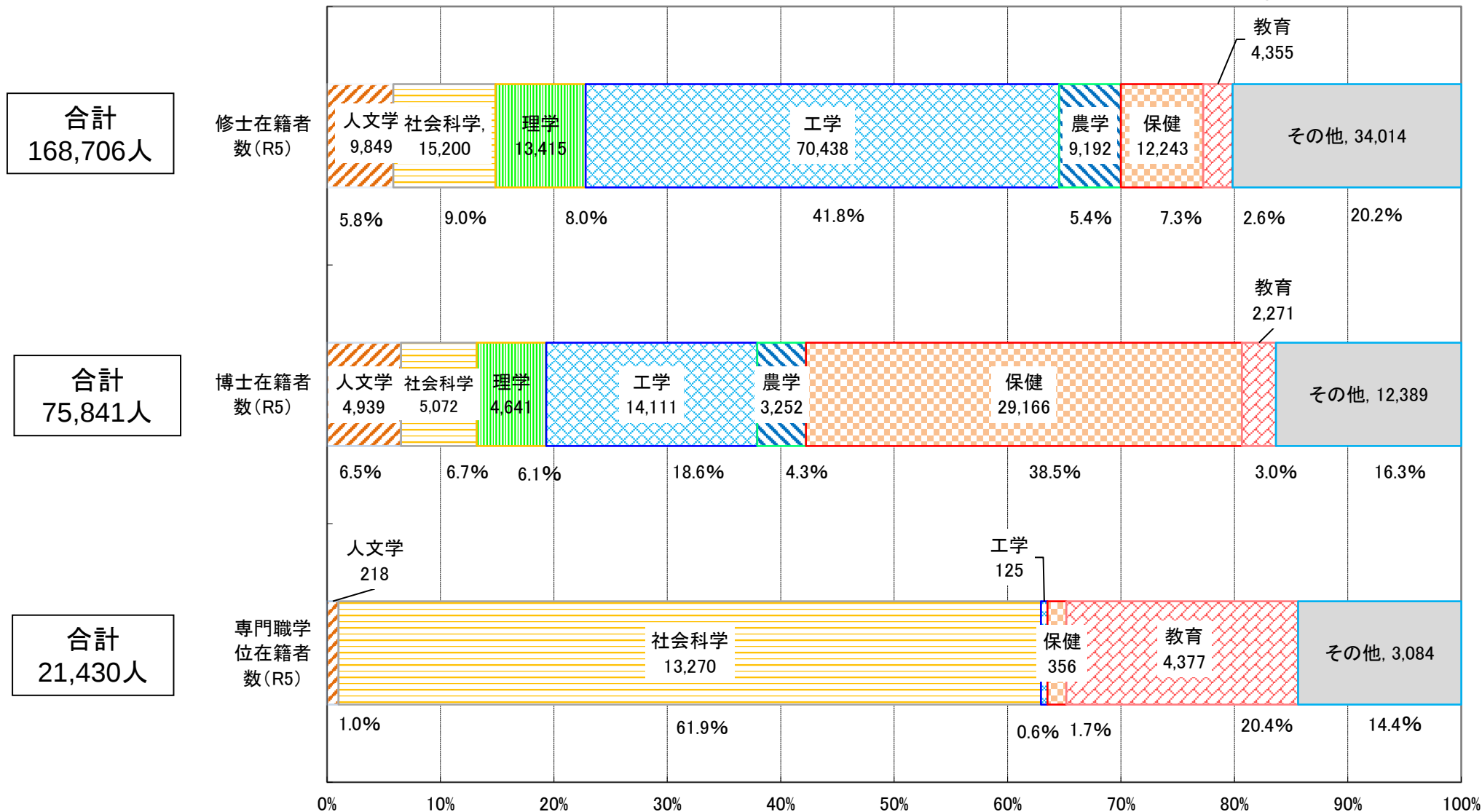
博士課程入学者のうち、社会人以外の入学者数は、平成15年度の約1.4万人をピークに大幅に減少し、令和5年度には最大時から約40%の減少。



学問分野別の大学院学生数

修士在籍者の場合は「工学」分野、博士在籍者の場合は「保健」分野が全体の約4割、専門職学位在籍者の場合は「社会科学」分野が全体の6割以上を占めている。

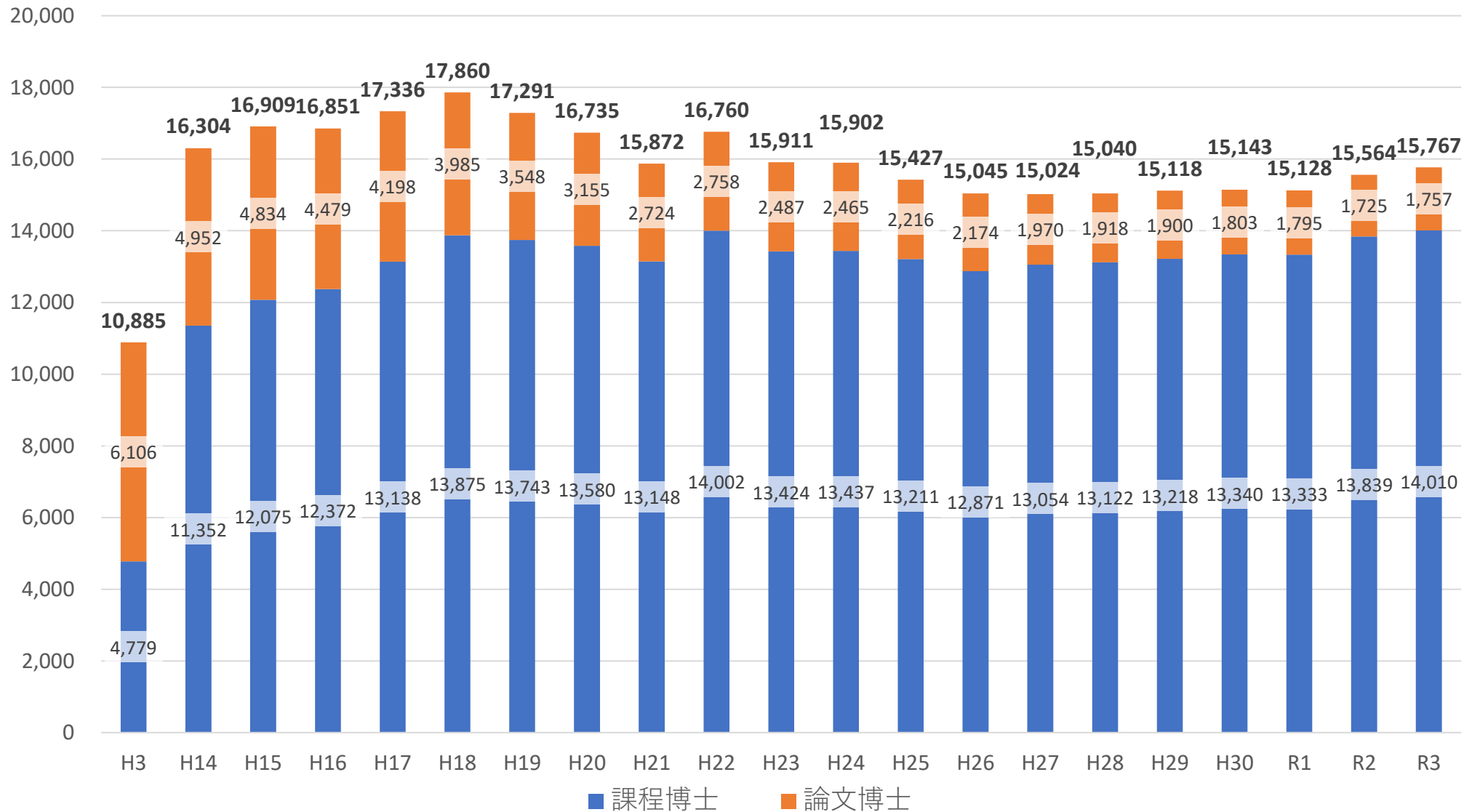
(令和5年5月1日現在)



出典: 令和5年度学校基本調査

我が国における博士の学位授与者数の推移

- 学位授与者数は、課程博士は平成18年頃までは上昇傾向であったが、その後はほぼ横ばい。
- 論文博士は、減少傾向。

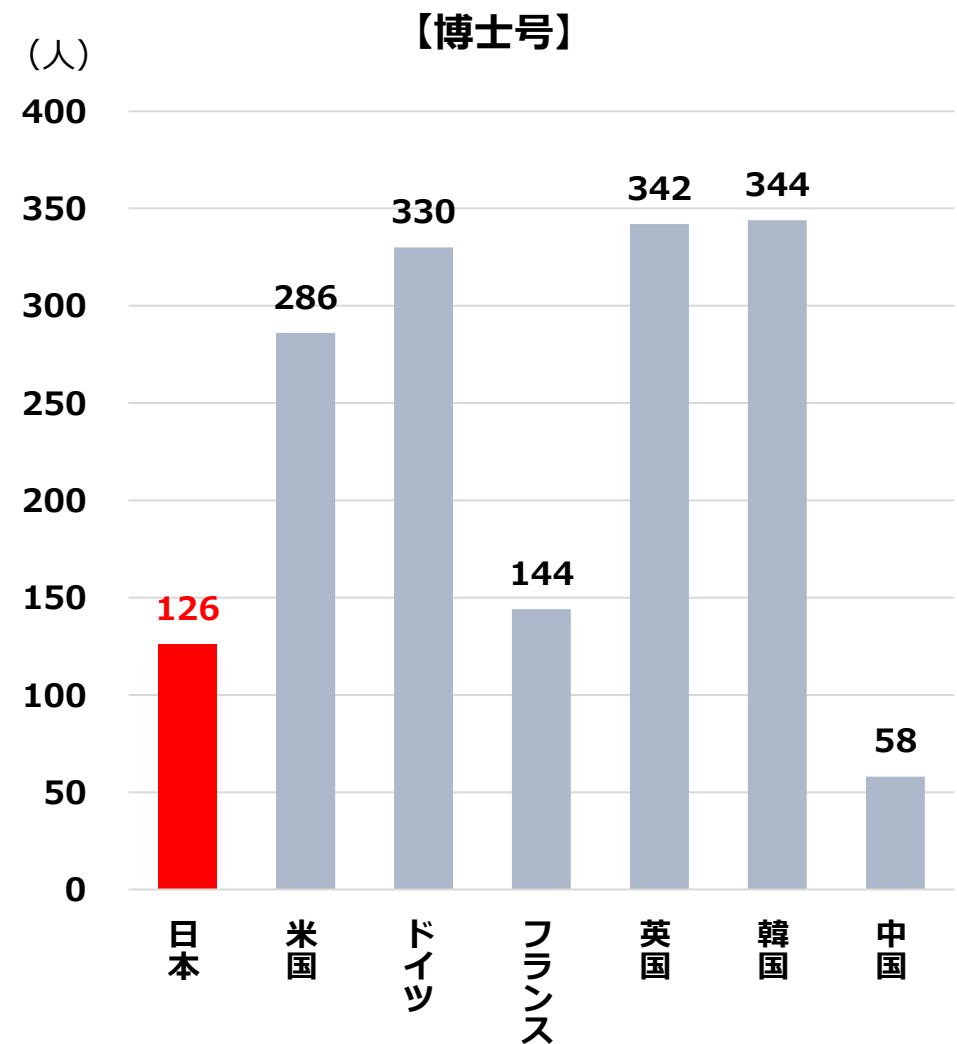
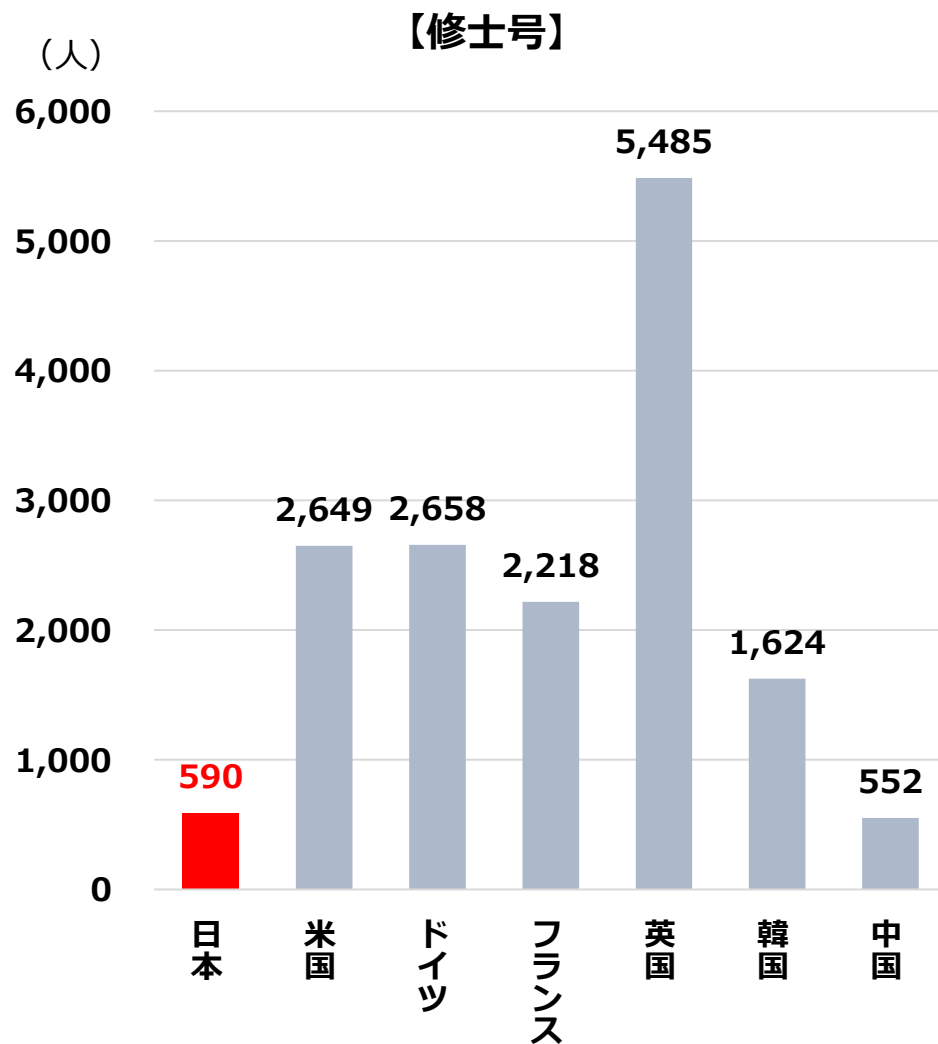


出典: 文部科学省「学位授与状況調査」

我が国における修士号・博士号の取得者数

人口100万人当たりの修士号、博士号を取得している者の数は、諸外国と比較して低水準。

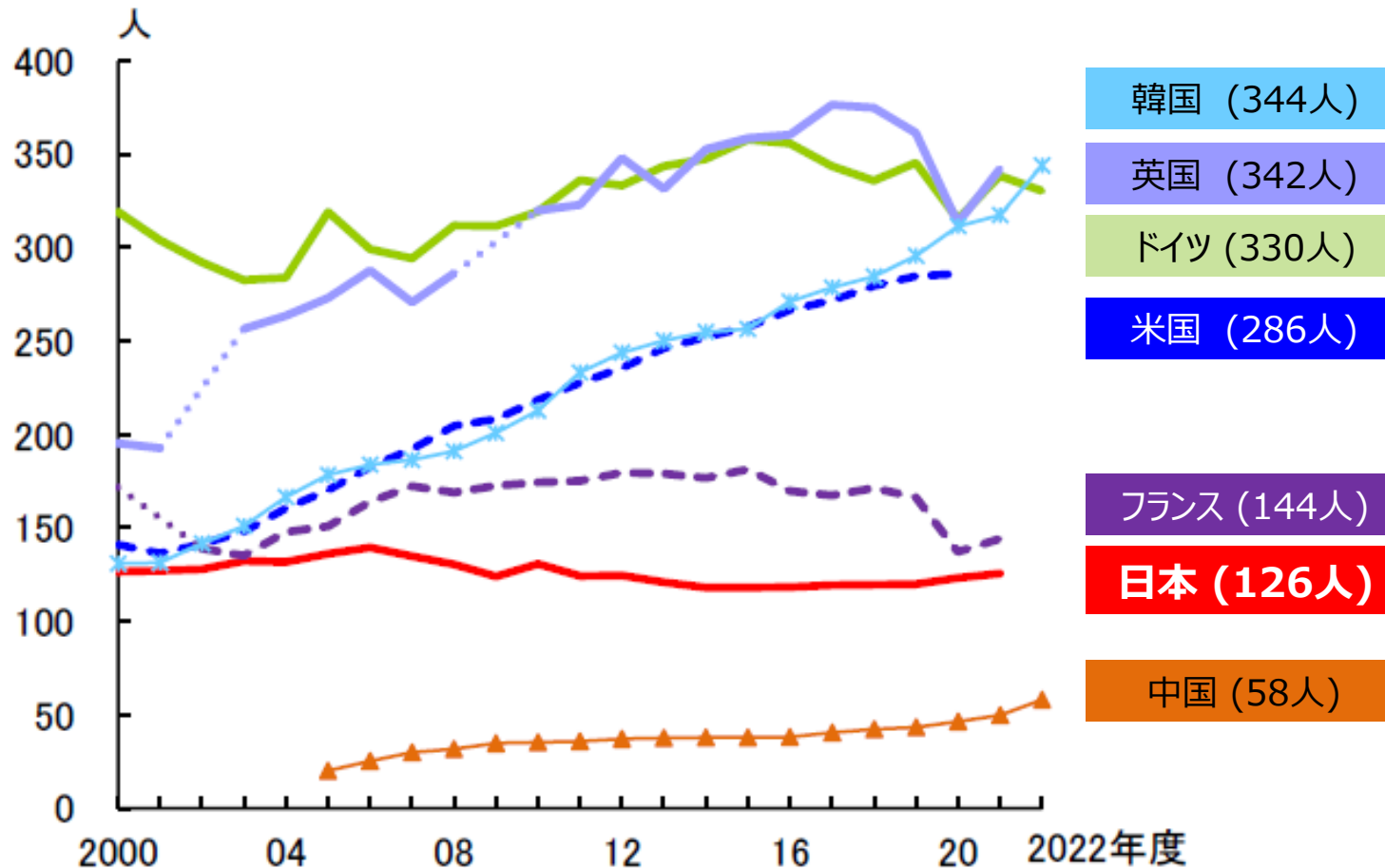
我が国における人口100万人当たりの修士号、博士号取得者数



諸外国における博士号取得者数の推移

- 諸外国と比較して、日本では人口100万人当たりの博士号取得者数が少ない。
- 日本の人口100万人当たりの博士号取得者数は、2014年度以降ほぼ横ばいに推移していたが、近年微増している。

諸外国における人口100万人当たりの博士号取得者数の推移

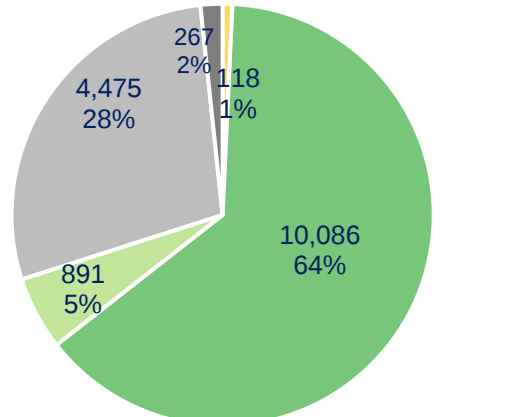


(注) 米国は2020年度、フランス・日本は2021年度、英国・ドイツ・韓国・中国は2022年度のデータ

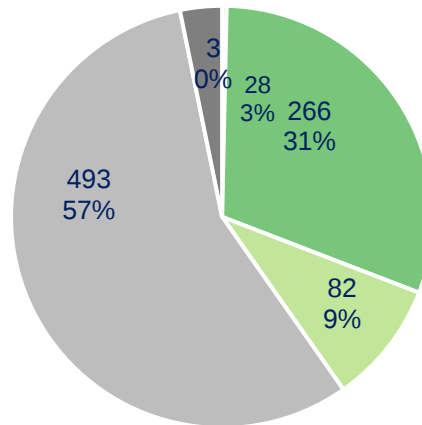
博士課程修了後の分野別進路

- 他の課程と比較して、就職者のうち、専門的・技術的職業の割合はどの分野においても高い傾向。
- 全体として、「その他」の割合が他の課程と比較して高い傾向。

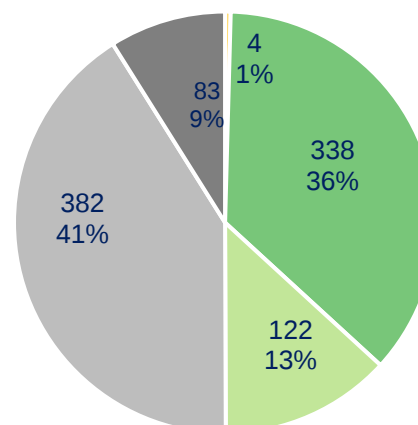
卒業生合計(15,837人)



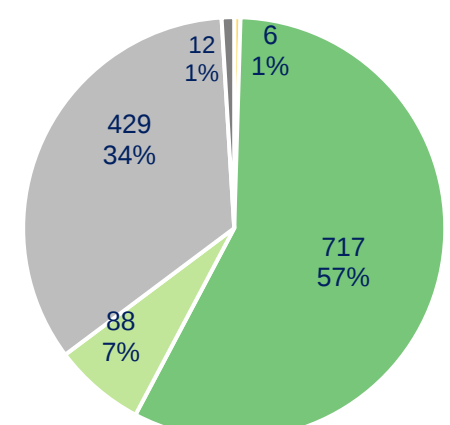
人文科学(872人)



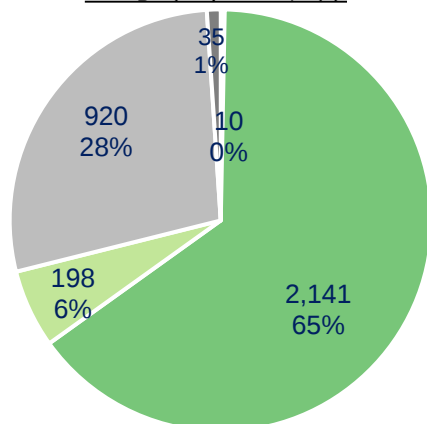
社会科学(929人)



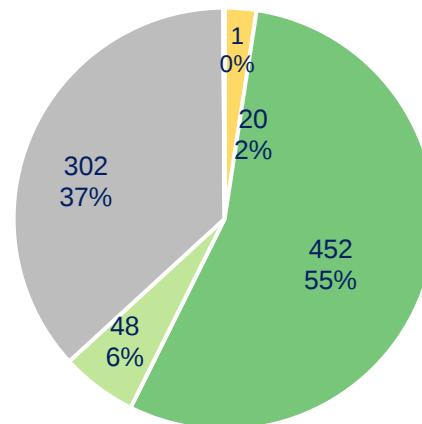
理学(1,252人)



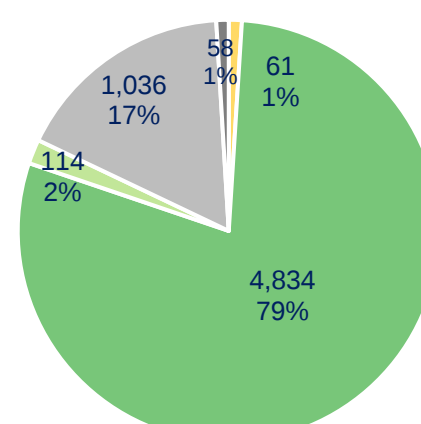
工学(3,304人)



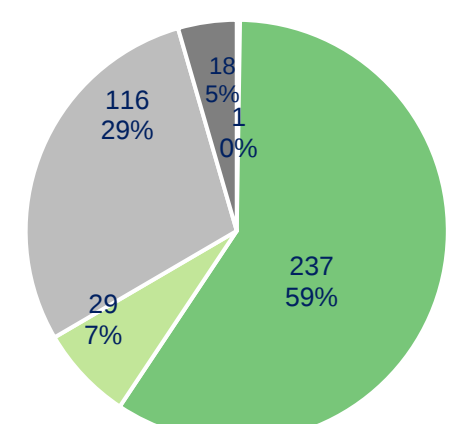
農学(823人)



保健(6,103人)



教育(401人)



【注】

○「進学者」とは、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者である。

○「就職者」とは、給料・賃金・報酬・その他の経常的な収入を得る仕事に就いた者である。

○「就職者(専門的・技術的職業)」とは、就職者のうち、研究者、農林水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、情報処理・通信技術者、教員、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、医療技術者、美術家、写真家、デザイナー、音楽家、舞台芸術家等として従事している者である。

○「就職者(その他)」とは、就職者のうち、専門的・技術的職業従事者以外の者で、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、サービス職業従事者、保安職業従事者、農林漁業従事者、生産工程従事者、輸送・機械運転従事者、建設・採掘従事者、運搬・清掃等従事者等である。

○「その他」とは、専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発校等への入学者、研究生として入学した者や、一時的な仕事に就いた者(臨時的な収入を得る仕事に就いた者)、臨床研修医(予定者を含む)、進学でも就職でもないことが明らかな者(進学準備中の者、就職準備中の者(求職中の者並びに公務員・教員採用試験及び国家資格試験の準備中の者を含む)等)である。

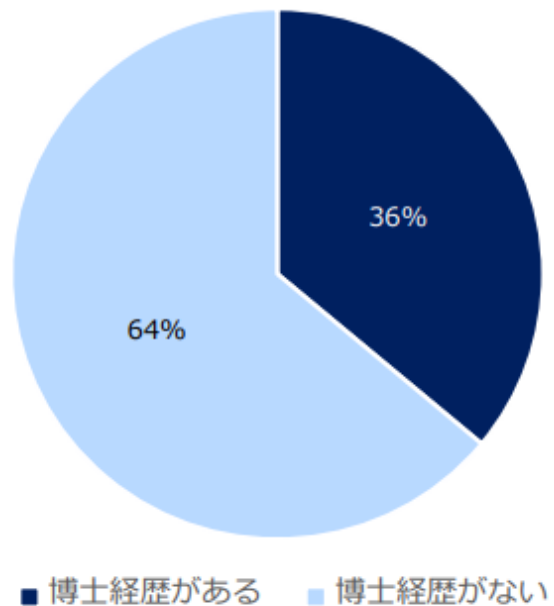
○進学者であり、かつ就職をしている者については、「就職者」として算出している。

【出典】文部科学省「学校基本統計(令和4年度)」を元に作成

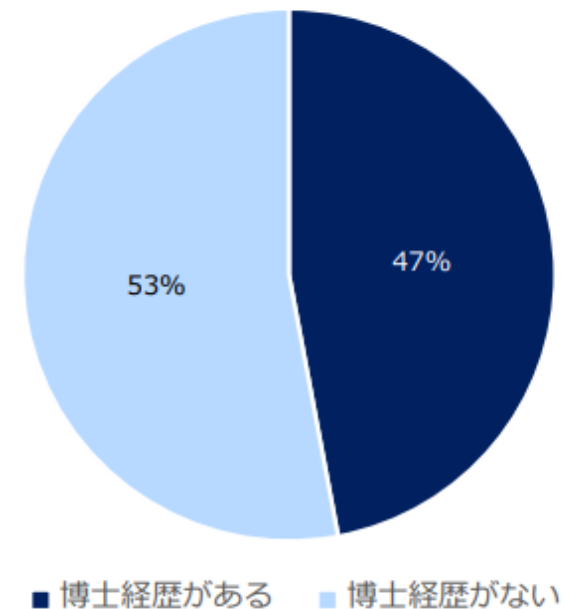
大学発ベンチャーにおける経営人材の博士経歴の有無

- 大学発ベンチャーにおける経営人材では、博士経歴がある割合が高い。

CEOの博士経歴の有無(n=649)



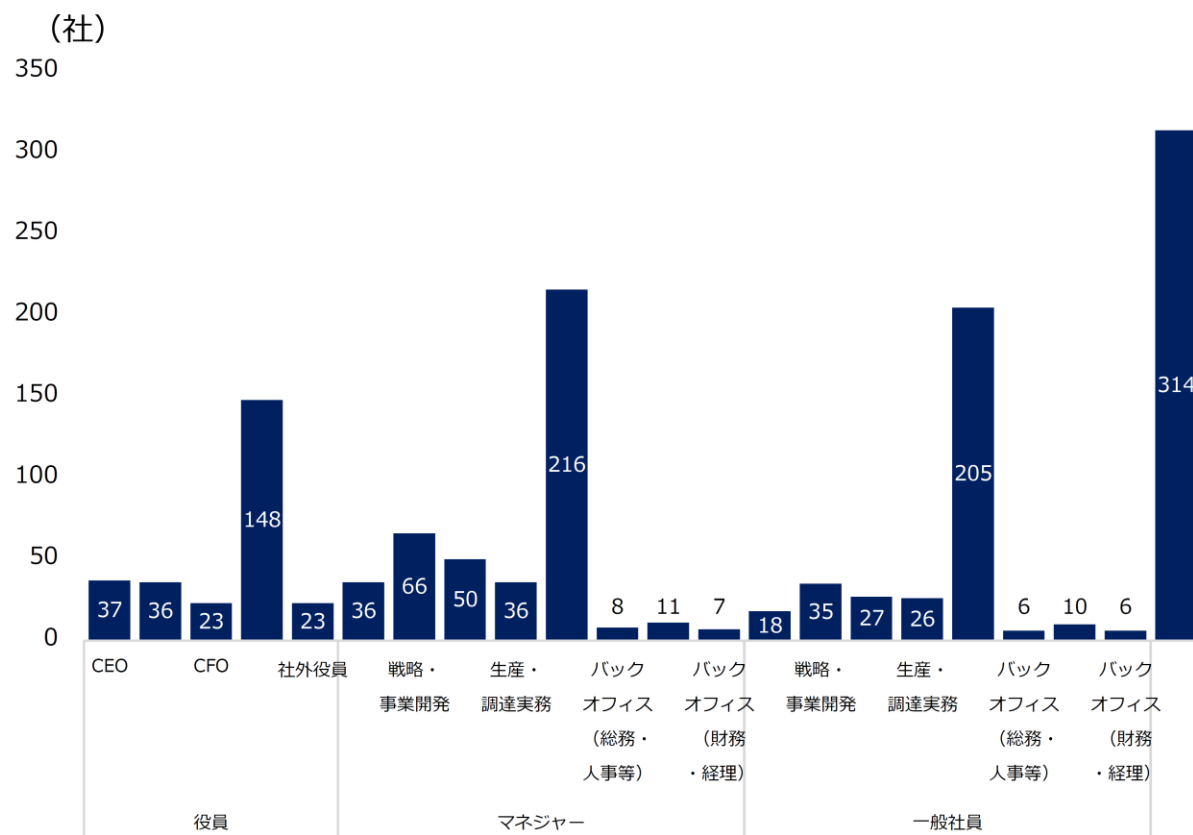
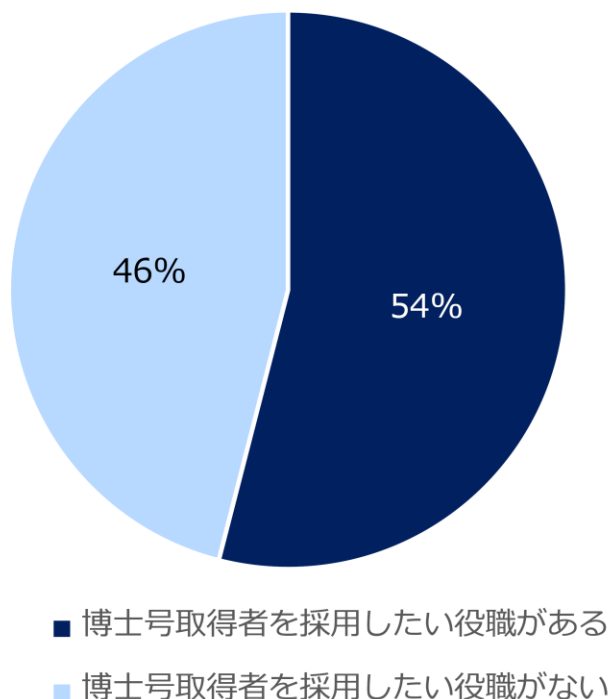
CTOの博士経歴の有無(n=389)



博士号取得者の採用ニーズ

- 今後博士号取得者を採用したい役職がある大学発ベンチャーは5割以上。
- 採用したい役職は「CTO」「技術研究開発（マネジャー／一般社員）」が多い。

今後博士号取得者を採用したい役職の有無（n=682） 今後博士号取得者を採用したい役職（複数回答、n=682）



学部・大学院生の経済的な支援に関する全体像

学部 約263.3万人

大学院【修士課程】 約19.0万人

大学院【博士課程】 約7.6万人

特徴

- 貸与型奨学金により幅広くカバー
- 修学支援新制度を創設し、低所得世帯への手厚い対応を開始

- 貸与型奨学金により幅広くカバー

- 近年、若手研究者支援（研究力強化対応）の観点から、給付型の支援を充実

貸与型奨学金

貸与型奨学金

- R7要求事業規模：事項要求
※高等専門学校、専門学校、通信教育、海外留学を含む
- 有利子奨学金【世帯年収～1,250万円】
最大：144万円/年(月12万円)
 - 無利子奨学金【世帯年収～803万円】
最大：私学自宅外76.8万円/年(月6.4万円)

貸与型奨学金

- 有利子奨学金【本人年収～536万円】
最大：180万円/年(月15万円)
R7要求事業規模：66億円 約5,900人
- 無利子奨学金【本人年収～299万円】
最大：105.6万円/年(月8.8万円)、125.6万円
R7要求事業規模：事項要求、約3.9万人の内数

貸与型奨学金

- 有利子奨学金【本人年収～718万円】
最大：180万円/年(月15万円)
R7要求事業規模：7億円 約500人
- 無利子奨学金【本人年収～340万円】
最大：146.4万円/年(月12.2万円)
R7要求事業規模：事項要求

業績優秀者返還免除制度

- ※貸与終了者のうち3割が全免若しくは半免
- R5年度 61億円 5,535人（実績）

業績優秀者返還免除制度

- ※貸与終了者のうち45%が全免若しくは半免
- R5年度 22億円 829人（実績）

授業料支援等

修学支援新制度

- R7要求 事項要求
※高等専門学校、専門学校、通信教育を含む
※非課税世帯及びこれに準ずる世帯、中間層の理工農等に加え、令和7年度から多子世帯学生支援を拡充

給付型奨学金

最大：私学自宅外91万円/年

授業料等減免

最大：私学70万円/年

- ※消費税率10%への引上げにより財源を確保し、令和2年4月より実施。
- ※R7年度より、多子世帯学生等について、授業料・入学金を所得制限なく一定額まで無償化

各大学の授業料免除制度

- (国立) R7要求 102億円 約19,000人
※人数については、全額免除換算
- (私立) R7要求 5億円 約4,000人
※大学院分予算額を学生数で案分
人数は補助実績に基づく試算

※R6年度より、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付する「授業料後払い」制度を導入

各大学の授業料免除制度

- (国立) R7要求 61億円 約11,000人
※人数は全額免除換算
- (私立) R7要求 1億円 約1,000人
※大学院分予算額を学生数で案分
人数は補助実績に基づく試算

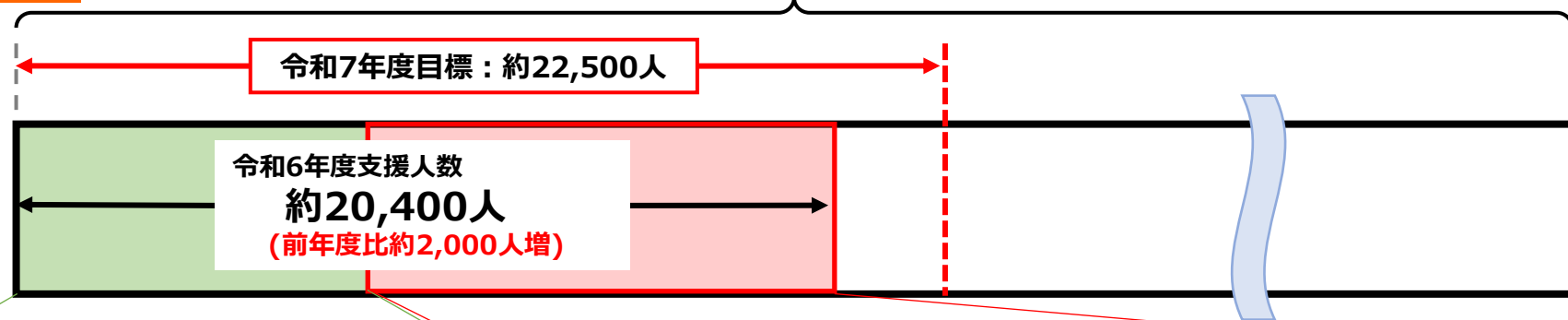
<若手研究者支援>

- 従来事業により年180万円以上の支援を受給 約4,100人
 - ・特別研究員(DC) R7要求 115億円
 - $$\left(\begin{array}{l} \text{研究奨励240万円/年} \\ \text{(新規採用者のみ)} \\ \text{288万円/年} \end{array} + \begin{array}{l} \text{科研費申請可能} \\ \text{(最大150万円/年)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{一部に特別} \\ \text{手当36万円} \end{array} \right)$$
- 新たな博士後期課程学生支援 約11,200人
 - ・博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保
(支援額：原則290万円/年)
 - R5補正499億円 R7要求 0.3億円 ※別途、大学ファンドの運用益も充当
 - ・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成
(次世代AI人材育成プログラム)
(支援額：原則390万円/年)
 - R5補正 70億円 (※事業全体では213億円)

我が国の博士後期課程学生支援の概況と目標

1. 概況

博士後期課程在学者数：75,841人（令和5年度）



従来支援制度により年180万円以上の公費等の支援を受給している者
約8,600人

- **特別研究員(DC)【R6当初予算106億円】**
約4,100人
研究奨励金240万円/年＋科研費申請可能
＋最終年度の在籍者*に特別手当36万円/年
(*採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者)
- その他
大学や民間団体等の給付型奨学金、国費留学生への奨学金等

新たな博士後期課程学生支援の対象者 約11,800人

- **博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保 (SPRING)**
【R5補正予算499億円、R6当初予算0.3億円】
約10,800人×3年（原則290万円/年）
※生活費相当額・研究費とキャリアパス整備費含む
- **創発的研究を支える博士課程学生等へのRA支援充実**
【R5補正予算6億円、R6当初予算0.6億円】
約800人（最大240万円）
※すでに採択した課題への支援を含む。
- **国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成 (次世代AI人材育成プログラム)**
【R5補正予算70億円(全体で213億円)】
＜以下、博士課程学生支援のみ抜粋＞
約200人 ※3年間で約600人程度
(390万円/年程度を基本)

(文部科学省「学校基本調査」及び文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」をもとに文部科学省が作成)

2. 目標

第6期科学技術・イノベーション基本計画：2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を
従来（※約1割）の3倍（＝約22,500人）に増加

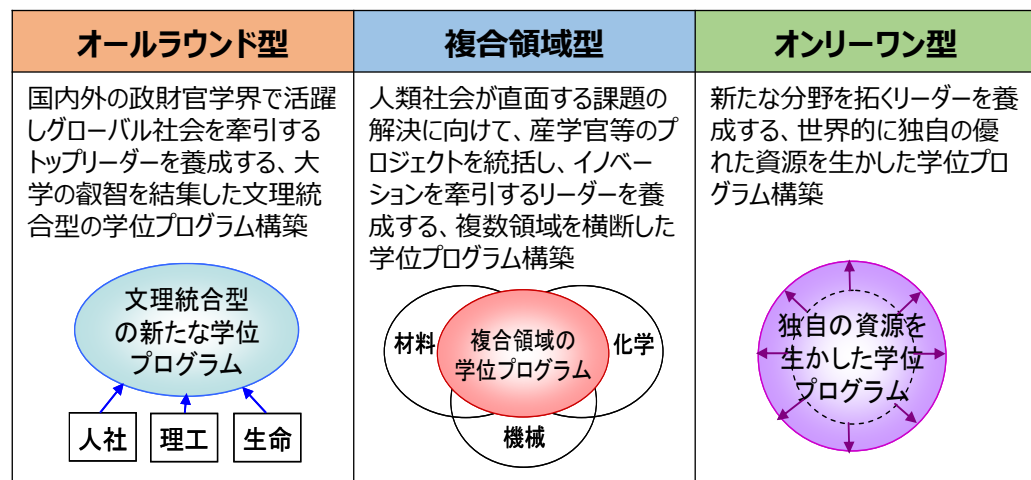
※2018年度実績値（10.1%）に基づく推計：約7,500人

博士課程教育リーディングプログラムについて

- 養成すべき人材像、取り組むテーマが明確な博士課程の学位プログラムを構築しようとする構想を「オールラウンド型」、「複合領域型」、「オンリーワン型」の類型で最大7年間支援（平成23年～令和元年度）。

類型と採択プログラム数

【参考】平成26年度予算額：185億円（全62プログラム（うち国立大学55））

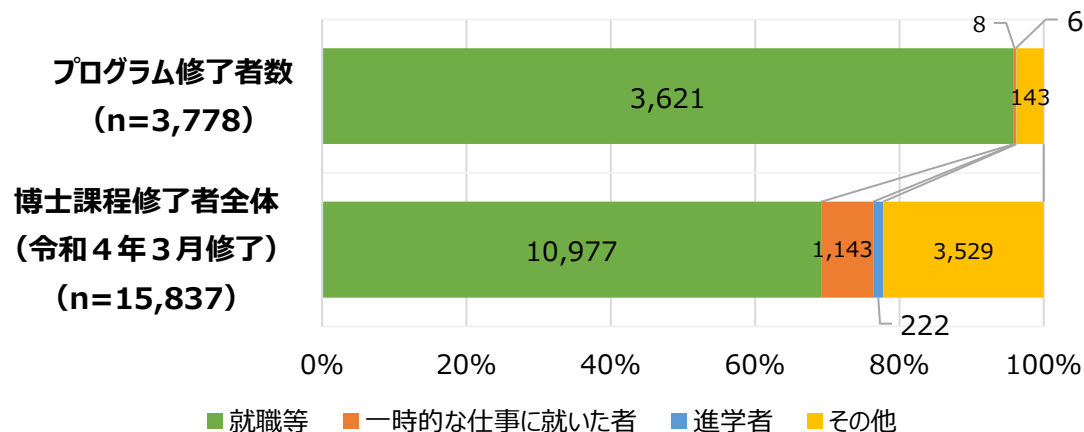


プログラム数：62プログラム・33大学*（*共同実施機関含む。）

類型		平成23年度 （～29年度）	平成24年度 （～30年度）	平成25年度 （～31年度）	合計
オールラウンド型		3	2	2	7
複合領域型	環境	4	2	-	6
	生命健康	4	2	-	6
	物質	-	3	3	6
	情報	-	3	4	7
	多文化共生社会	-	3	3	6
	安全安心	1	2	-	3
	横断的テーマ	2	2	2	6
オンリーワン型		6	5	4	15
合計		20	24	18	62

博士課程教育リーディング修了生の進路状況

- 令和4年度末までに3,778名（※）が修了。うち、全体の95.8%にあたる3,621名が就職。就職者の割合は、博士課程修了者全体の割合に比べ大幅に高い傾向。



事後評価について

事業全体に係る評価される点

- ① プログラムにより従前の枠組みを超えた挑戦が成し遂げられ、**組織再編や学位プログラムの横展開等の全学規模での大学院改革**までつながっている。
- ② 従前は、大学は専門分野での頂上を目指すことに注力する傾向にあり、培われた知見と人材が社会の諸問題の解決につながりにくことが課題であったが、本事業により両者をつなげる人材育成システムとして、**大学における専門教育と社会の諸問題解決に必要とされる能力の涵養を両立する仕組みが構築**されている。
- ③ 各プログラムの特色あるカリキュラムによって、**分野横断等の学位プログラムの改革**につながり、就職先又は将来設計として、**アカデミアに限らず、種々の分野に目を向ける学生が育成**されている。

卓越大学院プログラムについて

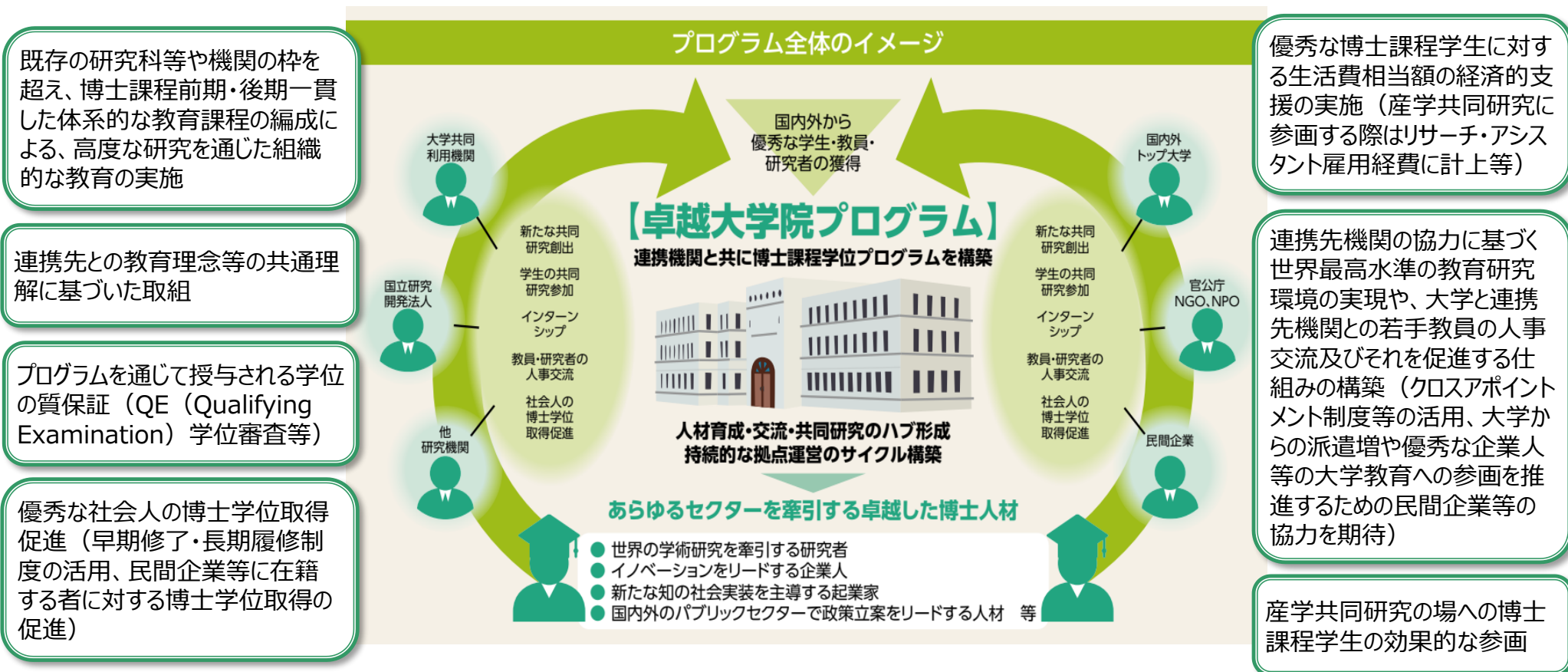
新たな知の創造と活用を主導し、次代を牽引する価値を創造するとともに、社会的課題の解決に挑戦して、社会にイノベーションをもたらすことができる博士人材（高度な「知のプロフェッショナル」）の育成

- 各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築
- 人材育成・交流、共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点の形成

➡ 学長の責任の下、大学本部が主体的に関わる体制を構築し、大学院全体の改革を実現

【期待される取組】

令和6年度予算額：36億円（全30プログラム（うち国立大学29））



博士人材活躍プラン～博士をとろう～【概要】

令和6年3月26日
博士人材の社会における活躍促進に向けたタスクフォース

I 意義・目的

PURPOSE

博士人材は、**深い専門知識**と、課題発見・解決能力などの**汎用的能力**に基づき、新たな知を創造し、活用することで、社会の変革、学術の発展、国際的ネットワークの構築を主導し、**社会全体の成長・発展をけん引することができる重要な存在**である。

今後、**社会がより高度化かつ複雑化**する中、大学院教育において博士人材が必要な力を身に付けられるようにするとともに、社会全体で学生一人一人の自由な発想と挑戦を支え、博士の学位の価値を共有しながら、国内外の様々な場で活躍できる環境を構築することによって、**博士人材の増加を図ることが必要**である。

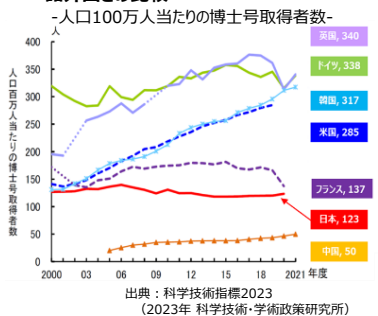
II 目指す姿

VISION

博士人材が、アカデミアのみならず、多様なフィールドで活躍する社会の実現

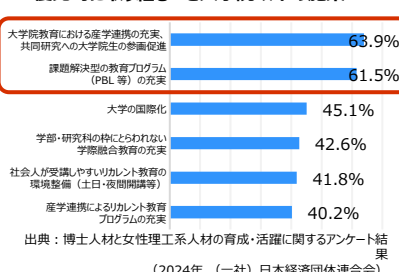
III 解決すべき課題・現状

■ 諸外国との比較



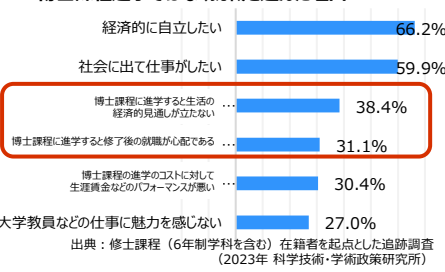
主要国の中では、**日本のみ**、人口100万人当たりの博士号取得者数の減少傾向が続いている。

■ 優先的に取り組むべき大学院改革の施策



産業界では、産学連携や課題解決型教育へのニーズが高く、**大学院教育のカリキュラムと産業界の期待との間にギャップがある。**

■ 博士課程進学ではなく就職を選んだ理由



学生の声として「**博士課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない」「博士課程に進学すると修了後の就職が心配である**」との回答が3割を上回っている。

IV 取組の方針

POLICY

- 産業界等と連携し、博士人材の幅広いキャリアパス開拓を推進
- 教育の質保証や国際化の推進などにより大学院教育を充実
- 博士課程学生が安心して研究に打ち込める環境を実現
- 初等中等教育から高等教育段階まで、博士課程進学へのモチベーションを高める取組を切れ目なく実施



V 具体的取組

PLAN

1 社会における博士人材の多様なキャリアパスの構築

- より実践的で多様なキャリアにつながるインターンシップの推進や、キャリア開発・育成コンテンツの提供、民間企業・大学等向けの手引きの作成、スタートアップ創出支援・人材供給など、関係省庁と連携して産業界での活躍を促進
- アカデミアに加え、国際機関、中央省庁・地方自治体などの公的機関、学校教員、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など、博士人材の社会の様々な分野での活躍に向けた取組を実施

2 大学院改革と学生等への支援

- 世界トップ水準の大学院教育を行う拠点形成、大学院教育の質保証や円滑な学位授与などの教育改善の取組促進
- 大学院教育研究の国際化や学生等の海外研さん・留学機会への充実
- 優秀な博士課程学生への支援

3 学生本人への動機づけ

- 「未来の博士フェス」やロールモデルのPR等を通じて、博士人材として社会で活躍する魅力を発信
- 初等中等教育段階での探究学習やキャリア教育の充実、学部等学生向けのキャリア支援など、早期からの取組により、博士課程進学へのモチベーションを向上



VI 文部科学省から始めます

START

- 文部科学省で働く行政官における博士人材の採用目標の設定
- 優れた博士人材の昇格スピードを早める措置の実施
- 働きながら修士・博士の学位を取得する文部科学省職員への支援制度の更なる活用促進

※幹部職員の登用においても、2035年を目途として修士・博士の学位取得者の増加を目指す

文部科学省の取組を各省庁へ横展開

VII 産業界へのお願い

MESSAGE

経済団体や業界団体等へ、文部科学大臣から以下についての協力をお願い

- 博士人材の採用拡大・処遇改善
- 博士人材の採用プロセスにおける海外留学経験の評価促進
- 博士後期課程学生を対象としたインターンシップの推進
- 博士人材の雇用に伴う法人税等の税額控除の活用促進
- 奨学金の企業等による代理返還制度の活用促進
- 従業員の博士号取得支援
- 企業で活躍する博士人材のロールモデルの選定と情報提供



VIII 指標

KPI

学士号取得者に対する博士号取得者の割合	博士課程学生の就職率	文部科学省総合職採用者に占める博士課程修了者の割合 (3か年平均)
2020年 2.7%	2023年 70%	2020年～2024年の平均 10.8%
2030年 → 5%	2030年 → 75%	→ 今後も更なる増加を目指す
2040年 → 8%	2040年 → 80%	

大目標 2040年における人口100万人当たりの博士号取得者数を世界トップレベルに引き上げる (2020年度比約3倍)

【目次】

1. 社会需要の変化
2. 法人化以降の教育改革の状況
3. 国際化の状況
4. 博士人材の育成と支援の状況
5. 社会人、リカレントの状況

【第4期教育振興基本計画】（令和5年6月閣議決定）

（マルチステージの人生を生涯にわたって学び続ける学習者の育成）

○ 人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されている。こうした社会の構造的な変化に対応するため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。

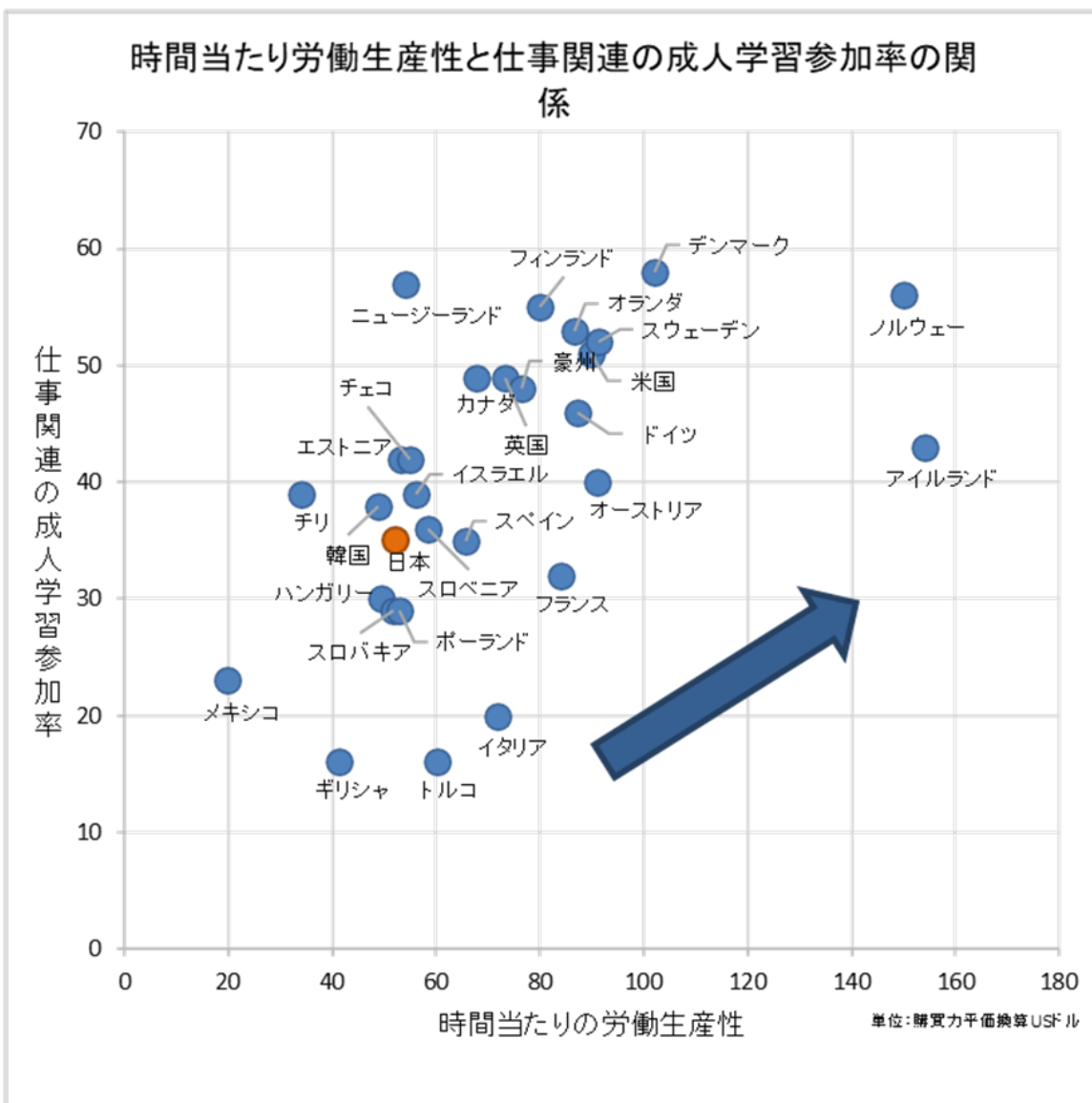
○ 生涯学習社会を実現するためには、まず、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育等において培うことが重要である。初等中等教育や高等教育において、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解することや、興味・関心を喚起する学びを提供することなどにより、学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための態度を涵養することが重要である。また、地域における社会教育を通じて、地域のつながりの中で体験的に学び、地域における様々な活動に積極的・主体的に関わる意識を高め、それを生涯にわたって実践していくことが望ましい。さらに、公開講座や文化・スポーツ活動など、大学が有する地域における学びの拠点としての機能も重要である。

（リカレント教育を通じた高度専門人材育成）

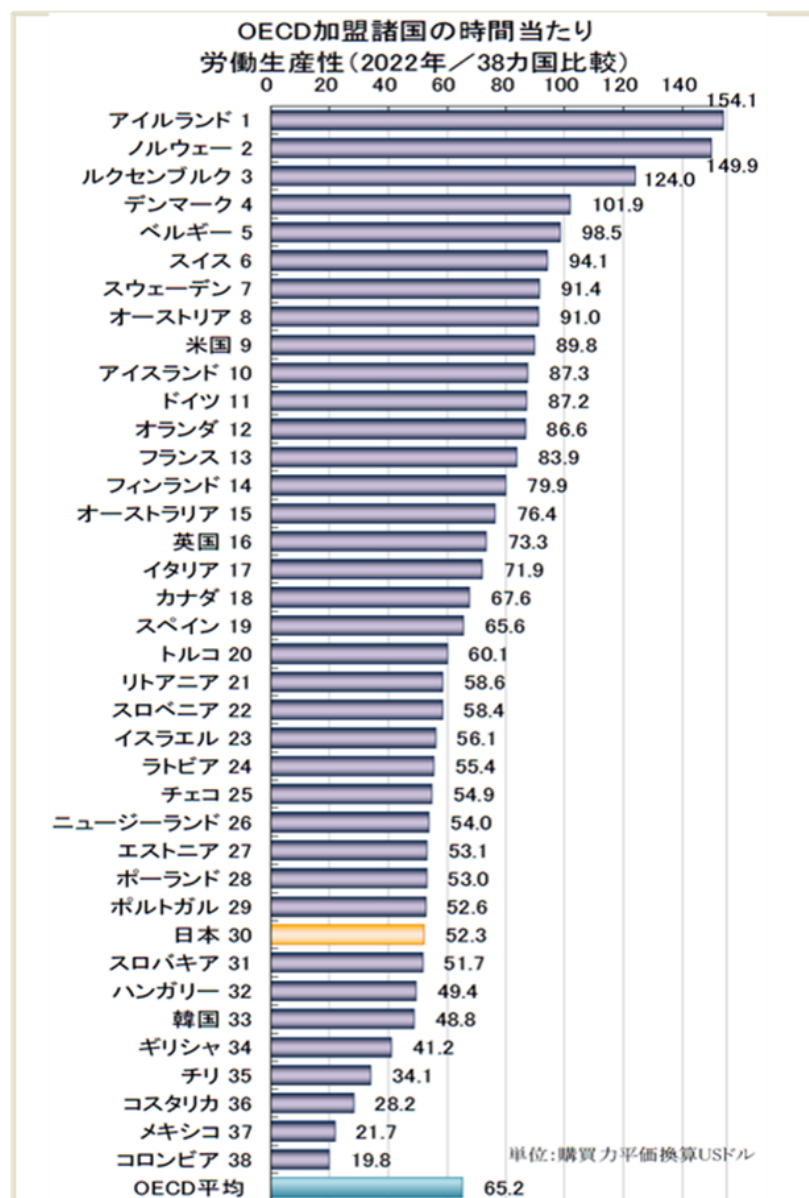
○ 我が国は諸外国と比べて労働生産性の低さが課題となっているが、その一因として、大人になってから大学等において学ぶ学生の割合が低く、社外学習や自己啓発を行っていない社会人が諸外国と比べて突出して多いことが報告されている。社会の持続的な発展を支える観点からも、リカレント教育を通じて、複雑化・高度化する企業課題や産業ニーズに対応して自らの知識や技能をアップデートできる高度専門人材を育成していくというリスキリング的な視点も重要である。

いまなぜリカレント教育が必要か

- 仕事関連の成人学習参加率が高い国ほど、時間当たりの労働生産性が高い傾向にある。
- しかしながら、日本の時間当たり労働生産性は OECD 加盟 38 カ国中 30 位、先進国で最下位



(出典) 縦軸: 大学学位取得者の成人教育参加に関する国際比較(加藤, 2022)
 横軸: 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2023」
 を基に文部科学省作成



(出典) 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2023」

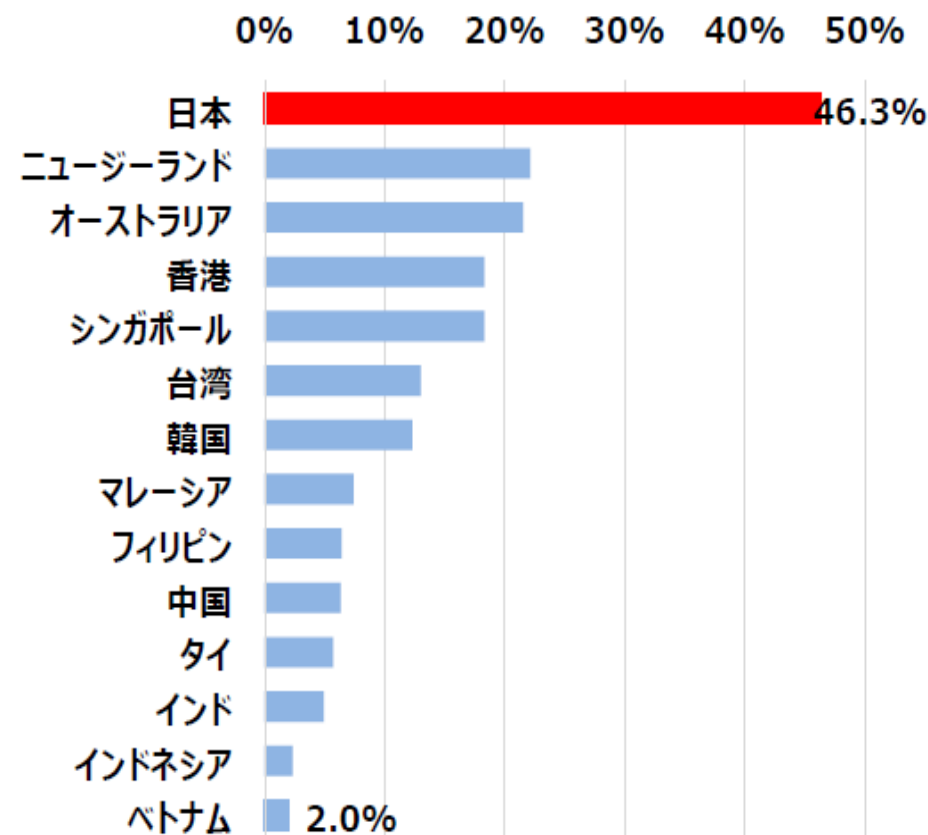
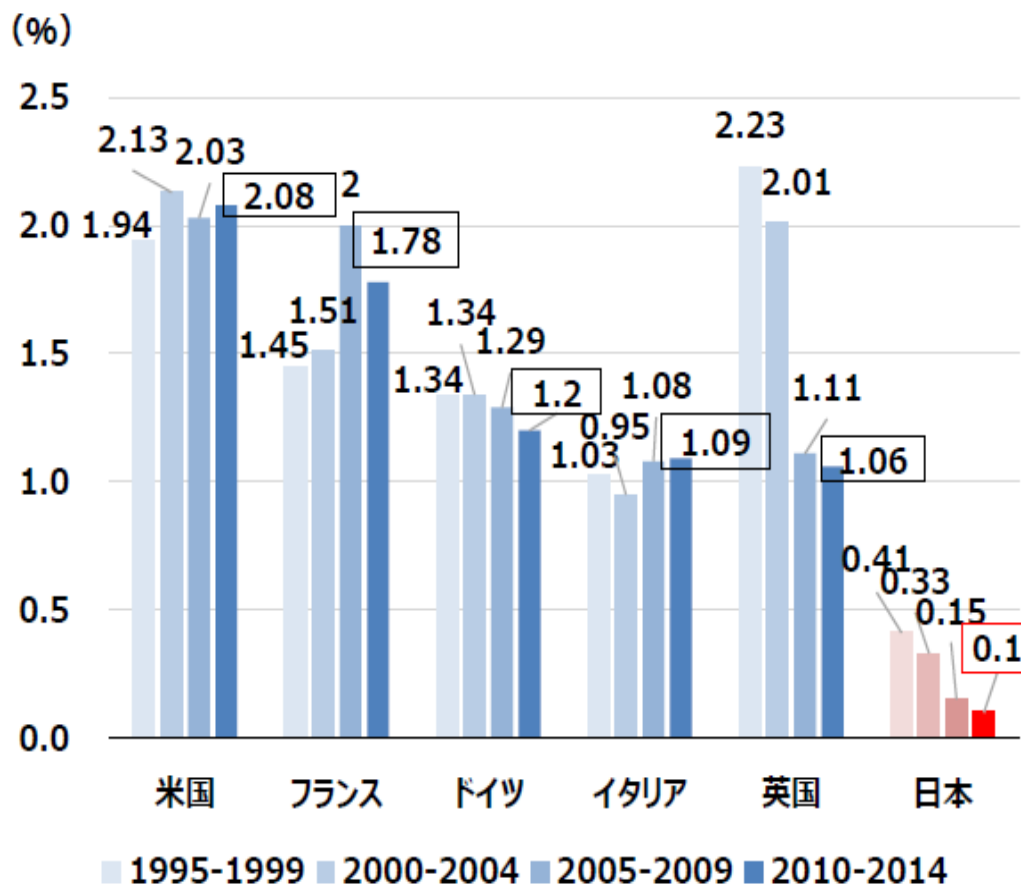
企業は学ぶ機会を与えず、個人も学ばない傾向が強い

教育未来創造会議
第一次提言参考資料より。

- 日本企業のOJT以外の人材投資（GDP比）は、諸外国と比較して最も低く、低下傾向。
- 社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は半数近くで、諸外国と比較しても不十分。

人材投資（OJT以外）の国際比較（GDP比）

社外学習・自己啓発を行っていない人の割合



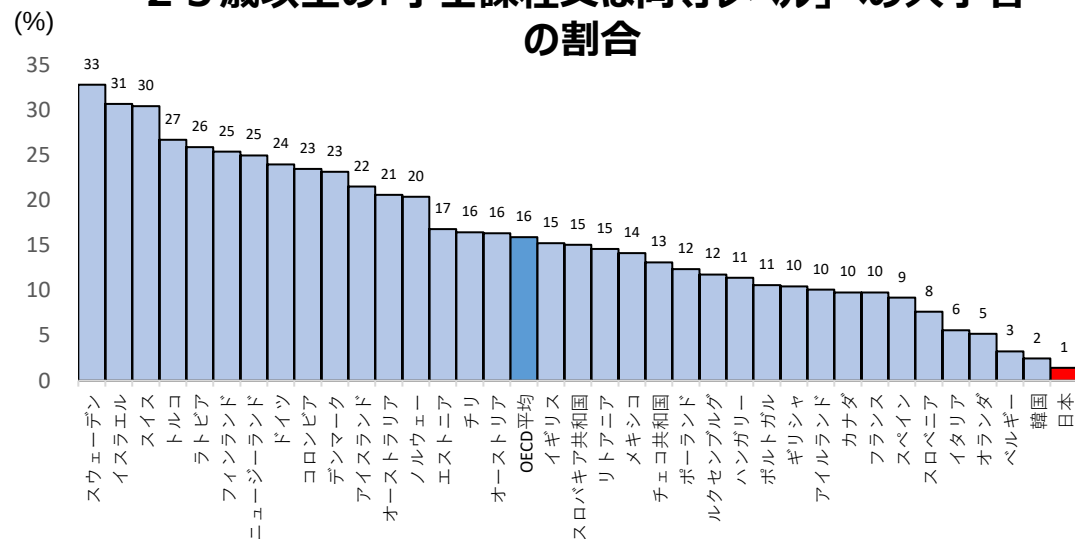
（出所）学習院大学宮川努教授による推計（厚生労働省「平成30年版労働経済の分析」）を基に経済産業省が作成

（出所）パーソル総合研究所「APAC就業実態・成長意識調査（2019年）」を基に経済産業省が作成

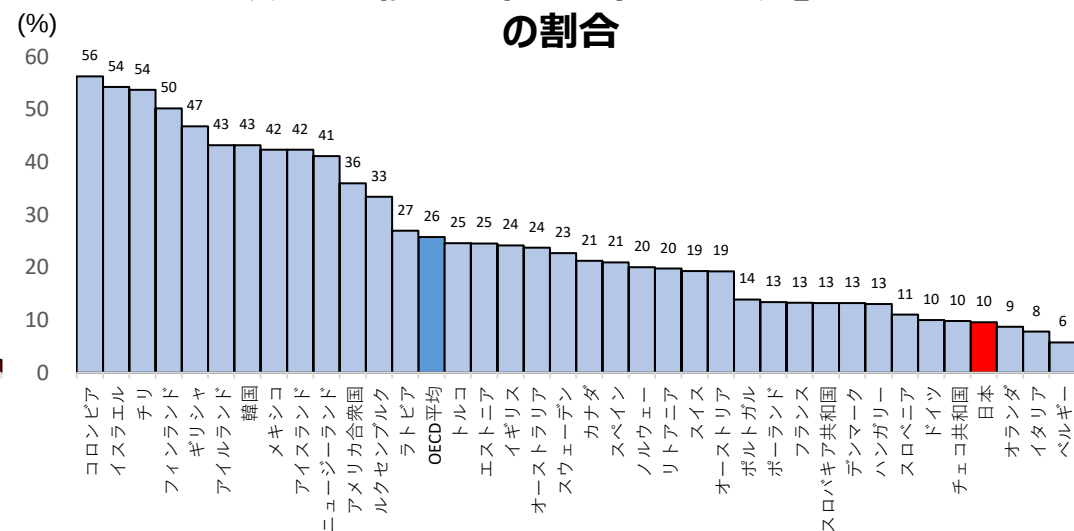
25（30）歳以上の大学（大学院）入学者割合の国際比較

○日本の「学士課程又は同等レベル」及び「修士課程又は同等レベル」における25（30）歳以上入学者の割合は、諸外国に比べて低い。

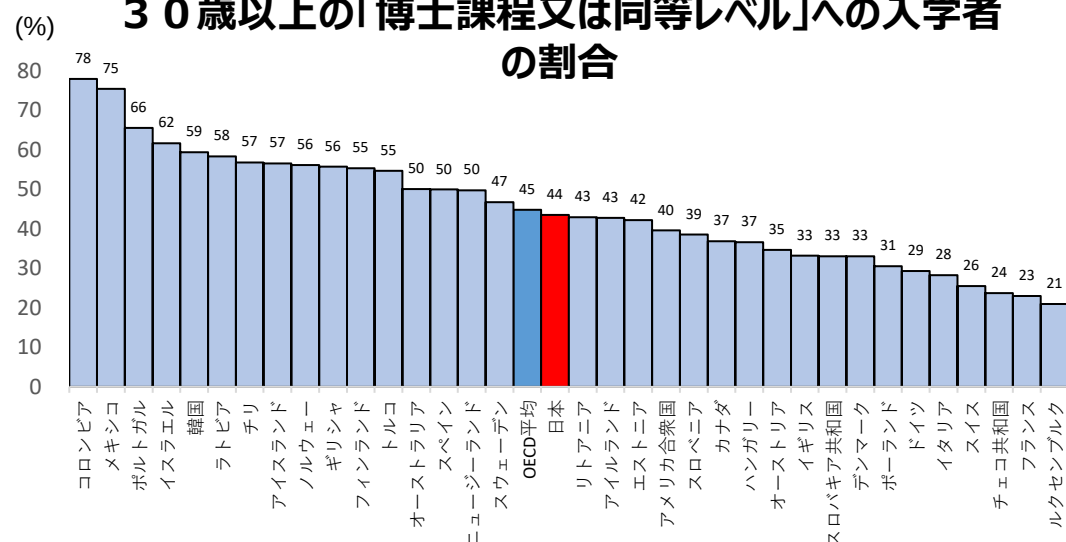
25歳以上の「学士課程又は同等レベル」への入学者の割合



30歳以上の「修士課程又は同等レベル」への入学者の割合



30歳以上の「博士課程又は同等レベル」への入学者の割合



（備考）数値については、高等教育段階別の新入学者の割合（各国とも取得可能最新データ）であり、25歳未満又は30歳未満の者以外が全体に占める割合を、25歳以上又は30歳以上の割合と仮定して試算した数値。

（出所） OECD. stat「Share of new entrants below the typical age」より作成。

大学入学者数及び社会人数

2040年には約12万人の入学者が減少すると推計されるが、学部入学者に占める社会人の割合は2.3%しかない。

2023年入学者数	学部	大学院
通学	63.3万人 → 51.0万人(2040年)	10.1万人
うち社会人	0.2万人 (0.4%)	1.8万人 (17.7%)
通信制	2.2万人	0.1万人

出典：学校基本統計。

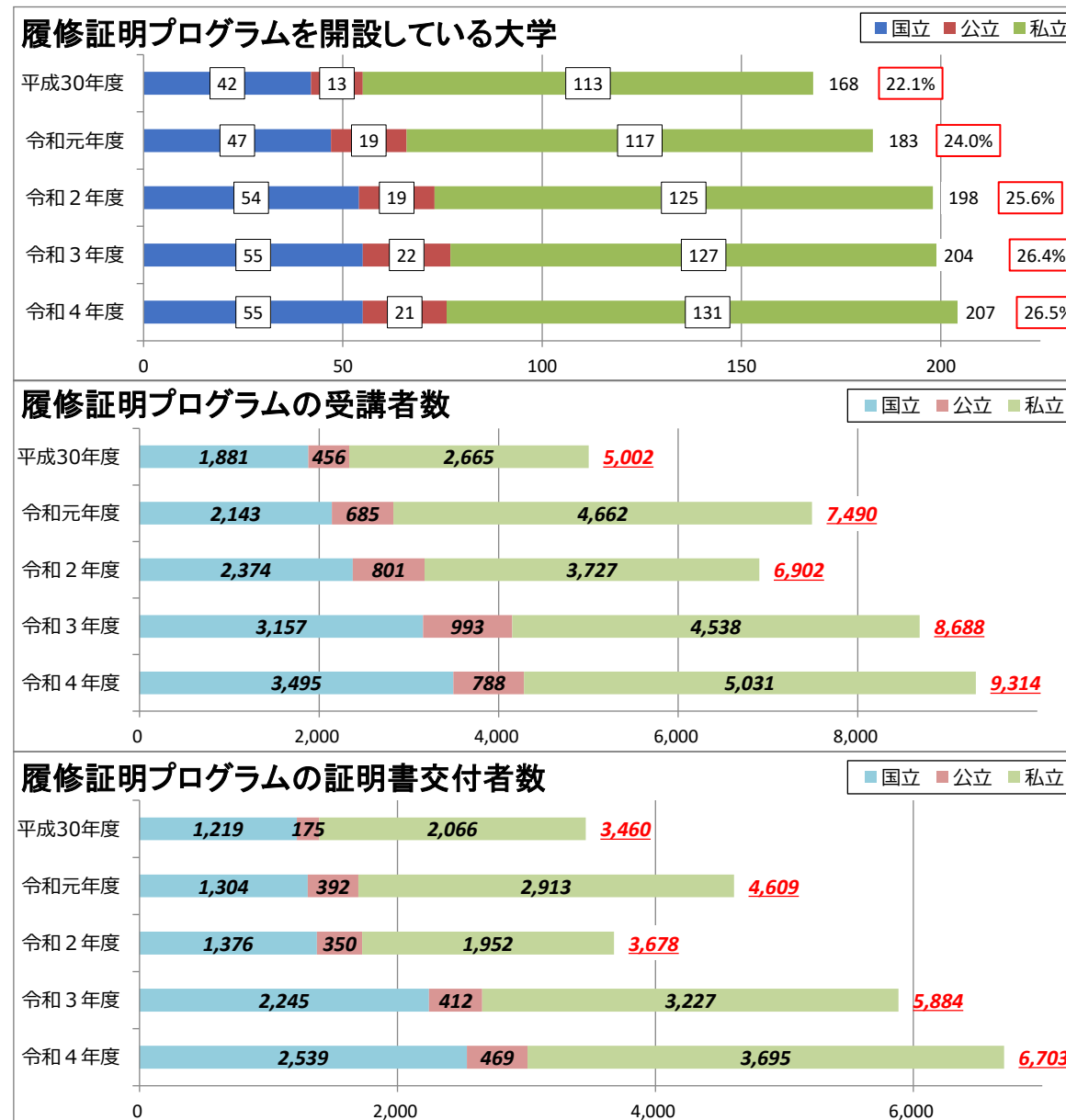
※学部入学者のうち、社会人入学者については25歳以上の入学者数をカウントしている。

※2040年の推計値は中央教育審議会大学分科会（第175回）参考資料集2040年～2050年の進学率・進学者推計結果より作成。

履修証明プログラムの実施状況

履修証明プログラムを開設している大学数、履修証明プログラムの受講者数等は、近年は増加傾向となっている。

※「履修証明プログラム」：社会人等の学修の機会を拡充するための特別な課程として編成されるもので、大学は、課程の修了者に証明書を交付することができる。



(※) 放送大学を除く。

(出典) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について(令和4年度)」

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

有識者会議において、認定要件等を検討

平成27年度から **社会人や企業等のニーズに応じて大学等が行う実践的・専門的なプログラム**を「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定

【目的】

プログラムの受講を通じて社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会を拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の正規課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を、以下の2つ以上の教育方法による授業で実施
 - ① 実務家教員や実務家による授業
(専攻分野における概ね5年以上の実務経験有)
 - ② 双方向若しくは多方向に行われる討論
(課題発見・解決型学修、ワークショップ等)
 - ③ 実地での体験活動
(インターンシップ、留学や現地調査等)
 - ④ 企業等と連携した授業
(企業等とのフィールドワーク等)
- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末開講・夜間開講、集中開講、オンライン授業、遠隔授業、IT活用等)

認定により、**①社会人の学び直す選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進**

※認定課程数(令和6年5月現在) : **397 課程**

成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業

令和4年度第2次補正予算額 17億円



文部科学省

目的・概要

- 成長分野におけるリカレント教育の推進は教育未来創造会議等の政府会議や、骨太の方針、新しい資本主義実行計画等の政府文書でも求められている。
- そこで、大学・高等専門学校等に対し、産業界や社会のニーズを満たすプログラム開発・実施・横展開に向けた支援を行う。
- 併せて、大学におけるリカレント教育事業を定着発展させるため、ニーズ把握からプログラム開発を一体的に実施する体制整備を支援する。

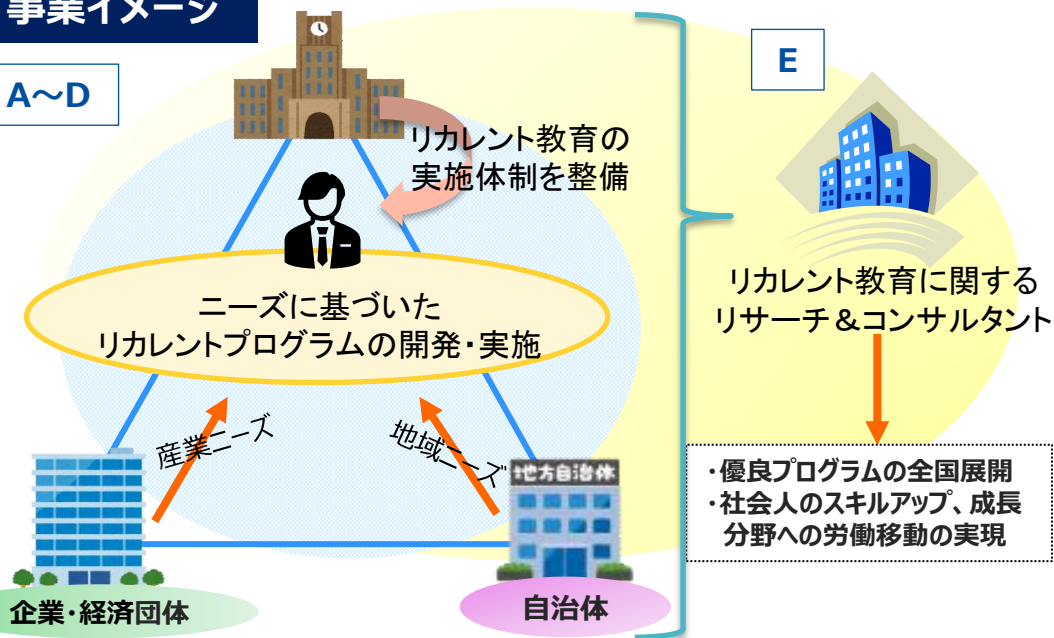
大学が民間企業や社会人に対しても積極的に働きかけ、

- 社会人のキャリアアップ
 - 企業の人的資本投資と生産性の向上
 - 発展し続ける社会を支える大学
- の好循環を構築

事業イメージ

A~D

E



実施内容

※補助率：2/3（A～D）

A. デジタル・グリーン分野リスキルプログラムの開発・実施

【40百万円×30拠点×2/3＝8.0億円】

- 主に就業者が対象。DX分野に強い企業等と連携し、応用的なデジタル・グリーン分野の能力を育成し就業者のキャリアアップや成長分野への労働移動に繋げる。

B. 重要分野のプログラムの開発・実施（リテラシー又はリスキル）

【20百万円×20拠点×2/3＝2.7億円】

- 主に就業者・失業者・非正規雇用労働者が対象。各業界と連携し就職・転職に必要な基礎的又は応用的な重要分野の能力を取得しキャリアアップにつなげる。

C. 各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラムの開発・実施

【40百万円×10拠点×2/3＝2.7億円】

- 大学院レベルの知見を活用した課題解決を通じ、各分野のハイレベル人材を育成し、イノベーション等に繋げるため、短期間（半年程度）のリカレントプログラムを開発・実施する。

D. リカレント教育モデルの構築による大学院教育改革支援

【45百万円×9拠点×2/3＝2.7億円】

- 民間企業等との「組織」連携のもと、大学院のリカレント教育に係る組織内改革（リカレントをディプロマ・ポリシーに追加、恒常的な教育実施体制の構築等）や、養成する人材像やスキルセットを明確化したオーダーメイド型のリカレント教育学位プログラムの構築（短期間プログラムのパイロット実施含む）に向けた支援を実施する。

E. プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組

【1.4億円・2か所（民間企業等）】

- 大学が行うリカレントプログラムの開発や実施上の課題に対する調査や助言、開発したプログラムの横展開等に関する支援に併せ、事業の円滑かつ効果的な実施に向けた支援を行う。

国立大学で実施されているリカレント教育プログラム【実施事例】

※成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業

① 東京大学 ゲノムスクール（ゲノム医科学分野）			
概要	プログラム① ゲノム関連解析技術の活用と社会実装、最新ゲノム関連技術の概略を学ぶ プログラム② 実践的なデータ産生、バイオインフォマティクス的な解析技術について学ぶ		
レベル	修士レベル	実施期間	① 3ヶ月 ② 5日間（集中講義）
対象者	①企業の経営者層 ②若手現場担当者	受講料	①70万円 ②130万円（合宿あり）
定員	①②共通：15人～30人（15社） ※原則①②ペア派遣	証明書	プログラム修了証（研究科長名） ※東京大学院新領域創成科学研究科

② 三重大学 地域の製造業の生産性向上・経営革新を担えるDX推進人材の育成			
概要	三重大学と（株）EBILAB（DX推進、人材育成に多数実績有）が協働し、AI・IoTスキル、プロジェクトマネジメント能力、地域イノベーション学を併せて習得できるカリキュラムを中小製造業の就業者に提供。		
レベル	学士レベル	実施期間	6ヶ月（1週間あたり3コマ、75時間）
対象者	地域の製造業の就業者	受講料	10万円
定員	20名（部分受講500名程度）	証明書	プログラム修了証

③ 静岡大学 「ものづくり県しずおか」経済を活性化させるリーダー人材の育成			
概要	静岡大学が中心となり、人材不足が課題である静岡県において、現状の経済動向を正しく分析し、将来を展望・変革できるリーダーを育成。構築したプログラムは県内の他大学にもモデル展開し、県全域的なリカレント教育体制を構築。		
レベル	修士レベル	実施期間	6ヶ月（180時間/6講座）
対象者	企業、行政、土業団体、NPO等の就業者	受講料	9,700円／1科目
定員	40名（部分受講1,200名程度）	証明書	プログラム修了証及びオープンバッチ

- 国立大学の法人化以降、学部・学科の見直しや教育マネジメント体制の整備、丁寧な入試の実施などが進んでいるが、最新の国立大学の取り組みや学生の成長が、社会により伝わるよう情報発信することが必要ではないか。その際、どういった情報やデータの発信が有効と考えられるか。
- AIの技術進歩など今後想定される社会の変化はより大きなものとなることが想定される
ところ、学生が卒業後必要となる様々な能力や資質を養う教育を提供する観点から、
国立大学、産業界や自治体等、国はこういった取り組みを行っていくことが必要か。
- 18歳人口が減少する中において、学生が多様で魅力的な国立大学の教育プログラム
に参画できるようにするためには、共同教育課程の実施など地方の国立大学を中心と
した大学間連携の取組等の更なる促進が必要ではないか。そのために、国や国立大
学、また産業界や自治体等はどのような取組を行っていくことが必要か。
- 地球規模の課題が山積する中、社会経済活動のグローバル化が進展し、国境を越え
た教育研究活動が拡大しており、我が国の高等教育の国際通用性・競争力をより一層
向上させていくことが不可欠ではないか。留学による教育効果は高く、また「スーパース
グローバル大学創成支援事業」など徹底した国際化に取り組む大学の体制整備の支援
により、日本人学生の英語力の向上等一定の成果をあげてきたものの、更なる国際化
、留学生モビリティの拡大に向けて、国や国立大学、また産業界や自治体等はどのよう
な取組を行っていくことが必要か。

- 社会・産業構造の変化に対応し、イノベーションを創出していくためには、深い専門知識と汎用的能力を有する博士人材の活躍が不可欠であり、博士に進学する学生への支援、大学院教育の改善、社会で活躍する博士人材の育成を図ることが必要ではないか。そのために、国や国立大学、また産業界や自治体等はどのような取組を行っていくことが必要か。
- 我が国の経済成長、労働生産性の向上及び地方創成の実現に向けて、産業界等のニーズを踏まえた国立大学にしかできない教育機会を提供していくことが必要ではないか。国立大学のリカレント教育が魅力的かつ安定的なものとして自走するため、国や国立大学、また産業界や自治体等はどのような取組を行っていくことが必要か。
- 上述のような新たな取組みを国立大学が行うに当たり必要となるリソースについて、国、産業界や自治体等、受益者がどのように認識し、確保していくことが適切かといった議論を深める必要があるのではないか。